

令和4年度（2022年度）

歴史公園鞠智城・温故創生館

年報

熊本県立装飾古墳館分館  
歴史公園鞠智城・温故創生館



令和4年度（2022年度）

歴史公園鞠智城・温故創生館

年報



熊本県立装飾古墳館分館  
歴史公園鞠智城・温故創生館



# 目次

第1章	基本事項	1
第2章	発掘調査	5
第3章	鞠智城跡特別史跡指定推進事業	8
第4章	鞠智城跡保存整備検討委員会	11
第5章	普及啓発活動	14
第6章	災害復旧工事	22
附編1	鞠智城説明ボランティア会公開講座講演録	25
附編2	参考資料	34



## 第1章 基本事項

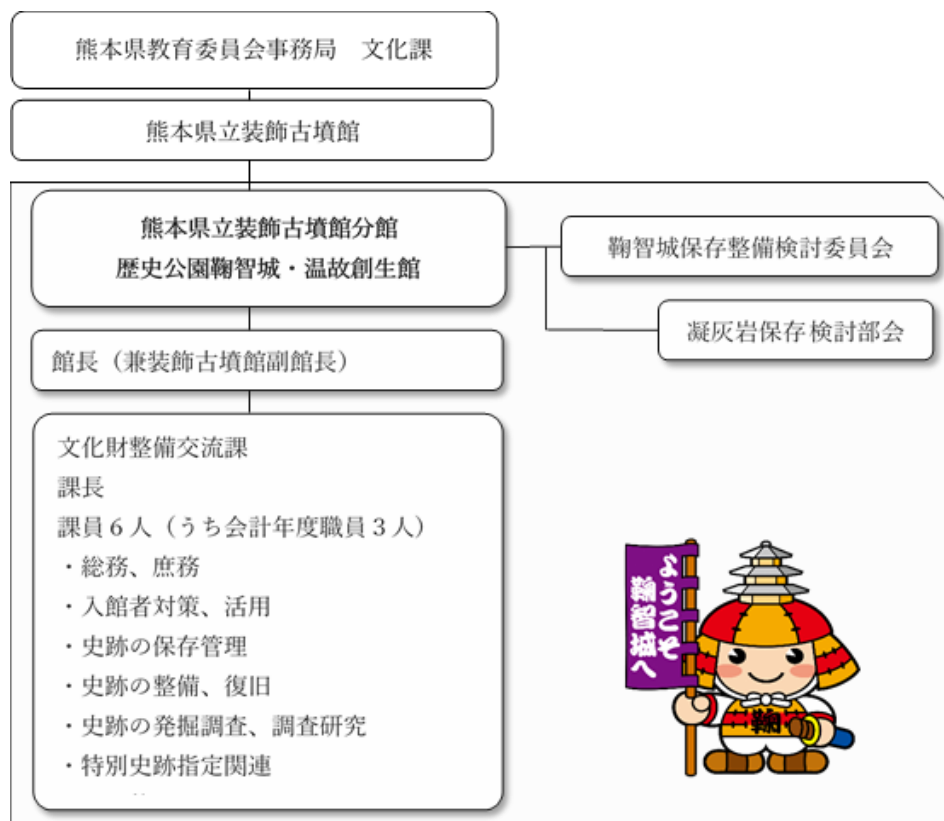
### 1 温故創生館等の沿革

- ・平成5年(1993年)3月策定の熊本県総合計画『ゆたかさ多彩「生活創造」くまもと』の重点課題「歴史公園化を目指した鞠智城跡の調査・整備を促進する」に掲げられ、県の施策となる。
- ・平成6年(1994年)10月に『鞠智城跡保存整備基本計画』を策定、「第1次基本計画」の計画期間を平成7年(1995年)～平成13年(2001年)までの7か年とし内城区域の保存整備に優先的に着手。
- ・平成13年度(2001年度)には鞠智城跡のガイダンス施設「温故創生館」が竣工、平成14年(2002年)4月18日「歴史公園鞠智城 温故創生館」として開館。

2 名称 熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館

3 所在地等 〒861-0425 熊本県山鹿市菊鹿町米原 443 - 13  
電話 0968-48-3178 ファックス 0968-48-3697  
ホームページ <https://kofunkan.pref.kumamoto.jp/kikuchijo/>  
メール onkosousei@pref.kumamoto.lg.jp

### 4 組織



## 5 令和4年度(2022年度)歴史公園鞠智城・温故創生館 職員構成

館長(兼装飾古墳館副館長)	長谷部善一(学芸・考古)
主幹兼文化財整備交流課長	宮崎敬士(学芸・考古)
主幹	亀田学(学芸・考古)
主任主事	西清也(教育行政)
主事	島田真帆(教育行政)
会計年度任用職員	田中ゆみ
会計年度任用職員	松岡佐和子
会計年度任用職員	古川祥子

## 6 事務分掌

熊本県立装飾古墳館条例施行規則

(分掌事務)

第3条 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

(中略)

文化財整備交流課

- (1) 温故創生館及び鞠智城跡の運営に関すること。
- (2) 温故創生館並びに鞠智城跡の施設及び設備の維持管理に関すること。
- (3) 条例第5号の規定による使用の許可に関すること。
- (4) 鞠智城跡に関する資料その他、古代文化に関する資料(以下、「鞠智城跡資料」という。)の収集、保存、展示及び専門的な調査研究に関すること。
- (5) 鞠智城跡資料に関する知識の普及啓発に関すること。
- (6) 鞠智城跡の整備に関すること。
- (7) 鞠智城跡の発掘調査に関すること。

※ 全文は巻末資料2に掲載

## 7 指定の経緯

- ・ 昭和34年(1959年)12月8日付け熊本県教育委員会告示第28号付け「長者山礎石群」、「深迫門礎石」を「県指定史跡伝鞠智城跡」に指定
- ・ 昭和51年(1976年)8月24日付け熊本県教育委員会告示第11号付け「県指定史跡鞠智城跡」へ名称変更
- ・ 昭和56年(1981年)11月「宮野礎石群」の指定範囲追加
- ・ 平成16年(2004年)2月27日付け文部科学省告示第26号付け「史跡鞠智城跡」指定



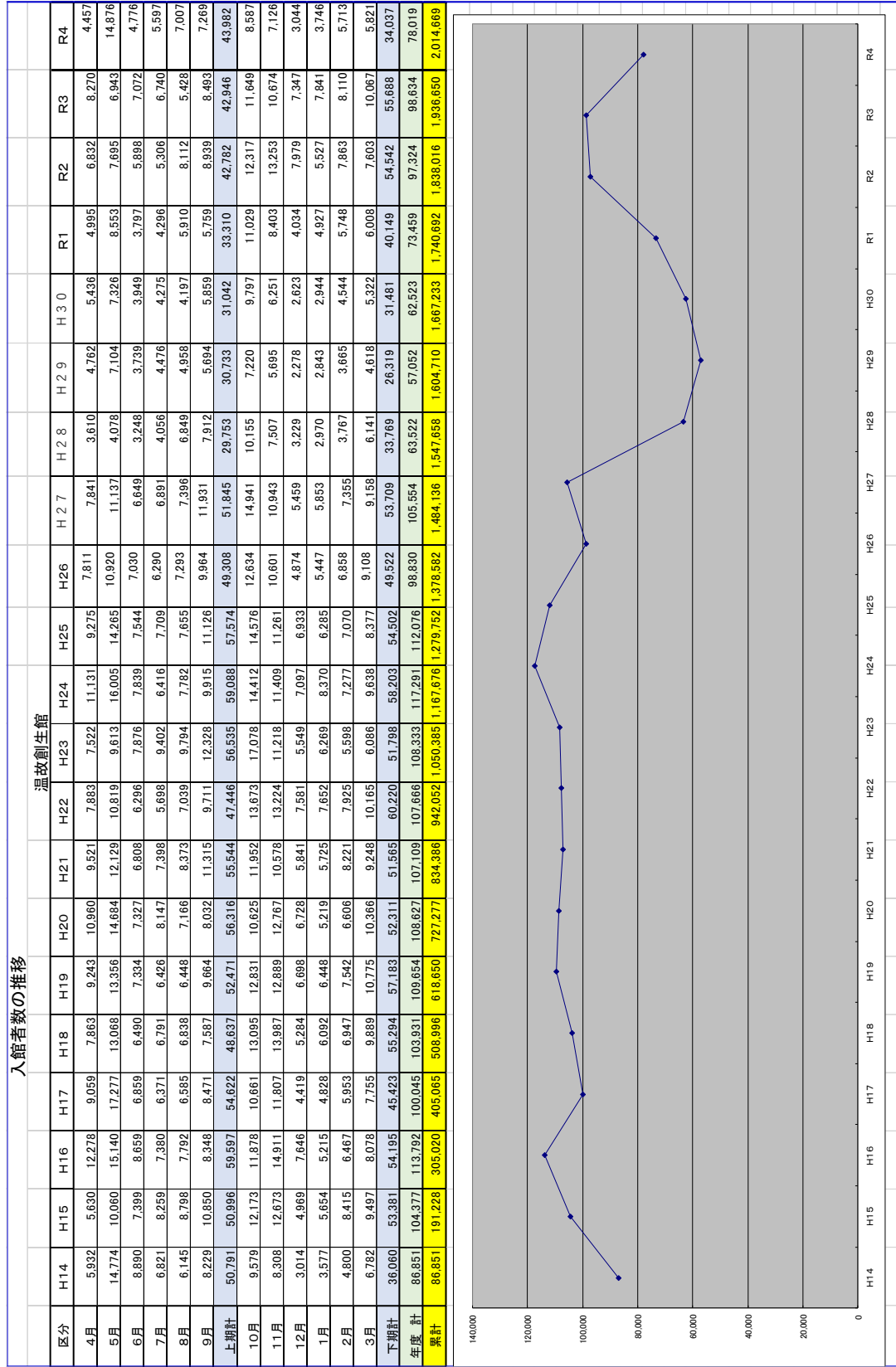
## 8 史跡の指定区域

項目	所有者等	筆数	面積 (㎡)	割合 (%)
民有地		197	159,208.83	24.56
公有地	山鹿市	14	10,499.00	1.62
	熊本県	327	445,905.08	68.81
	財務省等	2	200.54	0.03
市道・里道	山鹿市	28	24,395.11	3.76
	国土交通省	17	5,643.64	0.87
水路	山鹿市	3	1,440.47	0.22
	国土交通省	2	728.37	0.11
合計		590	648,021.04	100

(R5.3.31)



## 9 入館者の推移



## 第2章 発掘調査

### 1 調査の目的と経過

史跡鞠智城跡の現状変更（発掘調査）について、文化財保護法第125条第1項の規定に基づき令和4年（2022年）3月16日付け教文第2778号で熊本県教育長から文化庁長官宛て申請し、令和4年（2022年）4月22日付け4文庁第19号で「実施に当たっては、熊本県文化財担当部局の指導を受け」ることを条件に許可を受が出された。埋蔵文化財の発掘届は文化財保護法第99条第1項の規定に基づき、令和4年（2022年）5月26日付け教文第467号で熊本県教育長宛て通知するとともに、その内容を菊池市教育長宛て通知した。

本年度の発掘調査は、昨年度調査を実施した深迫門跡の継続調査として、①第35トレンチ北側土塁構造の解明、同トレンチ南側土塁構造の解明並びに、28-5トレンチの土塁構造及び登城道解明の調査目的とした調査に絞り、調査面積は昨年度までに課題とし多動トレンチ中央で確認した各礫による基底石が土塁前面の列石か登城道に関わる地業であるかに主眼をおき計画した。

なお、発掘調査は令和4年（2022年）5月27日に着手し、令和4年（2022年）8月31日に埋め戻しを終え、終了した。

また、文化財発見について、文化財保護法第100条第2項で準用する同法第100条第1項の規定により、令和4年（2022年）9月12日付け教文第1483号で菊池警察署長宛て通知するとともに、その内容を菊池市教育長宛て通知した。

### 2 令和4年度（2022年度）発掘調査

#### (1) 調査名

鞠智城跡 第37次調査深迫門跡発掘調査（2年目）

#### (2) 調査期間

令和4年（2022年）5月27日から令和4年（2022年）8月31日まで

#### (4) 調査場所

熊本県菊池市木野字深迫 深迫門推定地周辺

#### (5) 調査箇所

35-3・28-6、28-5（北端部）、28-11・12各トレンチを含む37トレンチ

#### (6) 調査成果

- ・ 第37次調査では、37トレンチで門道から北側土塁にかけて柱穴を検出した。柱間距離は不規則である、28-11及び28-12トレンチの柱配置から少なくとも2段階の柱配列（模式図第4面と5面に相当すると想定）が推定できる。
- ・ 版築の段階に応じた柱穴配列で、登城道から門道への変換地点で柱間距離を調整していると考えられる。

- ・ 35-3 トレンチで検出された3段の石積は、深迫門の地業に伴うものと推定される。また、3段の石積みの上部の版築は、門道の改修に伴うものと考えられる。門道を狭くするための造成と推定できる。
- ・ 南側土塁は、28-6 トレンチに追加したサブトレンチの断面により、階段状に地形を造成してから版築していることが判明した。
- ・ 門周辺の35-3 トレンチと南側の28-6 トレンチとの土層の対応関係を推定するために位置やレベルを調整して模式図を作成し、5面(段階)の門道の築造を推定した。

### 3 今後の課題

- ・ 門道や門構造の検証には、版築工法のための支柱の痕跡の確認、門道の床面や整地層の確認、3段の石積みに対応する石積みの確認が必要。
- ・ 3段の石積みに対応した面の下層から遺物が出土しており、整地もしくは、さらに古い門道についての検討が必要。



第37次発掘調査区（南から）



35-3 トレンチ石積み・西版築断面（南から）



37 トレンチ遺構検出状況（西から）



28 - 6 トレンチ西壁版築断面検出状況（東から）



28 - 11 トレンチ上層（37 トレンチ西壁）  
版築断面検出状況（北東から）

#### 4 発掘調査支援体制の整備

- ・ 本年度の深迫門跡発掘調査から、史跡内における保存・整備目的の発掘調査の調査成果を共有し既調査の成果と整合性を図るため、現在の調査担当者とこれまでの鞠智城跡発掘調査担当者による初めての現地検討会を実施した。
- ・ 現地検討会は令和4年（2022年）6月17日（金）及び8月3日（水）の2回実施し、村崎孝宏（文化課主幹）、矢野裕介（文化課主幹）、花田杜綺（文化課学芸員・鞠智城担当）並びに、本年度調査担当亀田学及び長谷部善一、宮崎敬士が参加した。

#### 5 現地説明会

- ・ 開催日時 令和4年7月17日（日） ①11:00～ ②14:00～
- ・ 参加者数 ①16人 ②36人 合計52人
- ・ 熊本日日新聞記者より今回の発掘調査成果及び現地説明会の開催について、現地説明会当日（7/17）に取材があった。なお、記事掲載は翌日（7/18）朝刊に掲載。

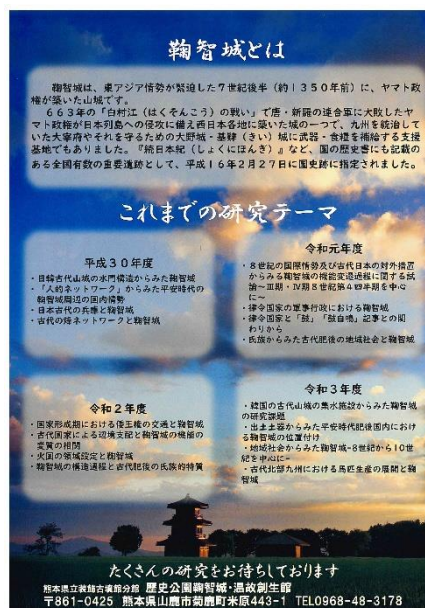
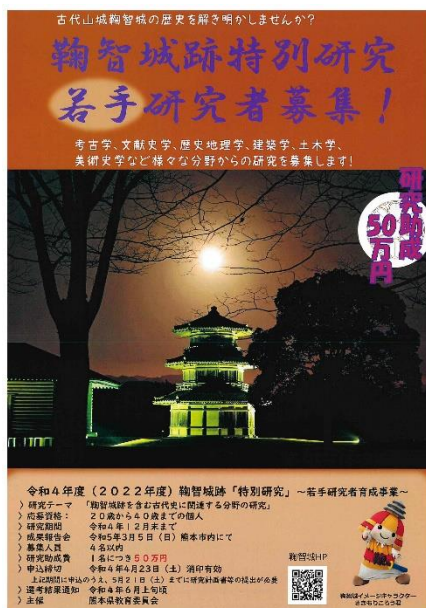


現地説明会開催状況

### 第3章 鞠智城特別史跡指定推進事業

#### 1 令和4年度(2022年度)鞠智城跡「特別研究」～若手研究者育成事業～

- ・ 研究テーマ 鞠智城跡を含む古代史に関連する分野の研究
- ・ 応募資格 20歳から40歳までの個人
- ・ 研究期間 選考決定日から令和4年12月末まで
- ・ 成果報告会 令和5年3月5日(日)くまもと県民交流館パレア 10階パレアホール
- ・ 募集人員 4名以内
- ・ 研究助成費 1名につき50万円



#### (1) 令和4年度(2022年度)研究助成採択者

- ・ 「鞠智城周辺における条里痕跡から復元する古代交通路の様相」  
川口市教育委員会埋蔵文化財センター 内海 史 郎
- ・ 「古代山城からみる古代道路の関係とその視認性～鞠智城を中心として～」  
佐世保市教育委員会文化財課 中 原 彰 久
- ・ 「9世紀における鞠智城倉庫群の基礎的考察」  
東大谷高等学校教諭 藤 井 貴 之
- ・ 「鞠智城出土・銅造菩薩立像についての考察」  
熊本県教育庁教育総務局文化課 村 上 幸 奈

#### (2) 鞠智城跡「特別研究」中間成果報告会

- ① 日 時 令和4年(2022年)11月27日(日) 13:00～16:00
- ② 場 所 鞠智城・温故創生館 研修施設
- ③ 参加者 研究助成採択者 4人
- ④ 対応者 歴史公園鞠智城・温故創生館 長谷部善一、宮崎敬士、亀田 学

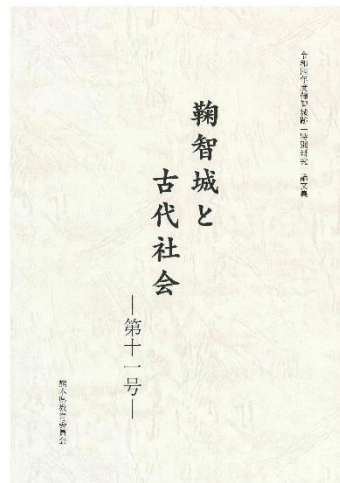
(4) 成果報告会

- ① 日時 令和5年(2023年)3月5日(日) 12:50~16:30
  - ② 場所 くまもと県民交流館パレア 10階パレアホール  
(熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル10F)
  - ③ 主催 熊本県教育委員会
  - ④ 後援 山鹿市教育委員会、菊池市教育委員会、熊本県文化財保護協会、菊池川流域古代文化研究会、肥後古代の森協議会
  - ⑤ 講評
    - ・ 小畑弘己氏(熊本大学大学院人文社会科学部教授)
    - ・ 佐藤 信氏(くまもと文学・歴史館長、東京大学名誉教授)
- ※ なお、小畑審査員はビデオ出演にて講評

※ チラシ中の主催欄に記載のある「熊本県」は主催者ではないため、ここで訂正・削除します。

(5) 成果報告書

- ・ 令和4年度鞠智城跡「特別研究」論文集  
『鞠智城と古代社会』第11号 A4判  
本文93頁(うち、研究実績一覧3頁)
- ・ 印刷部数 500部



## 2 特別史跡指定に関する文化庁協議

### (1) 協議等

- ① 日 時 令和5年3月14日(火) 16:00～17:00
- ② 場 所 文化庁文化財第二課(東京都港区霞が関3-2-2)
- ③ 相手方 山下信一郎文化財第二課長、史跡部門 渋谷啓一主任文化財調査官、浅野啓介調査官、野木雄大調査官、木村龍生行政実務研修生(熊本県派遣)
- ④ 当 方 文化課 帆足俊文主幹兼文化財調査班長、鞠智城・温故創生館長 長谷部善一

### (2) 協議内容

- ① 平成27年度「鞠智城Ⅱ」総合報告書刊行後の取り組み
- ② 今後の鞠智城の学術的価値の向上への取り組み
- ③ 知名度向上(学術的価値の向上も含む)の取り組み

### (3) 文化庁からの助言等

- ・ 山下課長からは、「一つの史跡においてシンポジウムや若手研究者育成事業を継続して実施され、毎回、冊子として刊行されている例にはない。引き続き、続けていただくと日本の史跡の代表例になるのではないか」との発言があった。
- ・ その他、新たな保存活用計画の策定、鞠智城跡出土「木簡」の再読、八角形建物・復元建物に関する現在までの議論の状況等を踏まえ、今後の整備についても助言を戴いた。

### (4) 今後の対応

- ・ 保存活用計画は最初の「史跡保存管理計画」を平成18年(2006年)3月に刊行し、その後、増補版を平成24年(2012年)3月に刊行している。今後、必要に応じて改定し、「第二次史跡鞠智城跡保存活用計画」を策定し、速やかに国の認定を受けたい。
- ・ 鞠智城跡出土「木簡」の再読については、佐藤信鞠智城跡保存整備検討委員会委員長と協議のうえ必要な措置を図りたい。
- ・ 復元建物については「第三次保存整備基本計画」29頁、(2)個別整備の課題 ア 遺構保存整備 ①建物跡【復元建物】で、「～各復元建物の耐用年数(概ね30年)や整備報告書で述べている各復元建物の課題を踏まえ、復元(建替検討)、撤去等の検討を行う必要がある。」とし、将来の撤去も踏まえ検討したい。
- ・ 今後も特別史跡指定に向け今回同様に文化庁との意見交換の場を年1回程度持ち、鞠智城跡の調査研究並びに史跡指定上の保護指定の措置に繋ぎたい。



## 第4章 鞠智城跡保存整備検討委員会

### 1 第1回委員会

- ・ 開催日時 令和4年(2022年)7月14日(木)13:00~16:00
- ・ 開催場所 歴史公園鞠智城・温故創生館 研修棟
- ・ 参加委員 小畑弘己副委員長(考古学)、坂上康俊委員(歴史学)、亀田修一委員(考古学)、田中哲雄(造園学)、小西龍三郎(歴史学)、山尾敏孝(土木工学)  
※ 佐藤信委員長は欠席
- ・ 関係者 宮崎公一文化課長、廣瀬泰之装飾古墳館長、上村修治審議員、花田杜綺学芸員



委員会審議状況

### 報告

○令和2年度(2020年度)鞠智城跡保存整備検討委員会(書面開催)の振り返り

#### (1) 報告

- ・ 委員の委嘱、鞠智城関連事業、鞠智城跡整備事業及び発掘調査について報告。
- ・ 小田委員長提案の本委員会の定年制については、継続審議。

#### (2) 議事

- ・ 専門委員会(小部会)の設置及び委員の委嘱
- ・ 令和2年度(2020年度)第35次、令和3年度(2021年度)第36次発掘調査(深迫門跡)の実施について
- ・ 堀切門跡整備の進め方について
- ・ 令和3年度(2021年度)整備事業

○令和3年度(2021年度)鞠智城跡保存整備検討委員会(書面開催)の振り返り

#### (1) 報告

- ・ 鞠智城関連事業、鞠智城跡整備事業及び第36次発掘調査について

#### (2) 議事

- ・ 令和4年度(2022年度)以降の防災施設整備事業について
- ・ 令和4年度(2022年度)以降の整備事業について
- ・ 令和4年度(2022年度)の発掘調査(案)について

○鞠智城跡整備事業

#### (1) 令和2・3年度鞠智城跡整備事業について

- ・ 令和2年度(2020年度)、令和3年度(2021年度)長者原地区張芝工事
- ・ 令和3年度 長者山休憩所城内智昭案内板設置及び樹木伐採工事

#### (2) 令和4年度(2022年度)鞠智城跡整備事業について

- ・ 広場内芝張替え

- ・ 長者原駐車場付近 城内案内板設置等

#### ○災害復旧事業

- (1) 令和3年度(2021年度)災害復旧工事について
  - ・ 令和2年7月豪雨災害復旧工事
  - ・ 令和3年5月豪雨災害復旧工事について(R3単県新規事業)
- (2) 令和4年度(2022年度)災害復旧工事について
  - ・ 令和2年7月豪雨災害復旧工事

#### ○発掘調査等

- (1) 活用のための整備(案)と発掘調査の課題
- (2) 令和2年度(2020年度)、令和3年度(2021年度)の深迫門跡の発掘調査
  - ・ 令和2年度(2020年度)の調査
  - ・ 令和3年度(2021年度)の調査



深迫門跡現地検討



深迫門跡トレンチ検討

#### 議 事

- (1) 今後の発掘調査のあり方について
- (2) 今後の門跡の整備・検討について
- (3) 解説用語の整理について

#### 現地視察

- (1) 鞠智城跡第37次調査(深迫門跡)の現地検討
- (2) 令和2・3年度整備事業成果の現地確認

## 2 第2回委員会

- ・ 開催日時 令和5年(2023年)2月22日(水)13:00~16:00
- ・ 開催場所 歴史公園鞠智城・温故創生館 研修棟
- ・ 参加委員 佐藤信委員長(歴史学)、小畑弘己(考古学)、山尾敏孝(土木工学)  
 ※ 坂上康俊委員、亀田修一委員、田中哲雄委員、小西龍三郎委員は欠席
- ・ その他関係者 文化庁文化財第二課 渋谷啓一主任文化財調査官(史跡部門)  
 上村修治文化課審議員、帆足俊文主幹兼文化財調査班長、花田杜綺  
 学芸員

## 報 告

- (1) 令和4年度(2022年度)鞠智城整備事業
  - ・ 長者原広場整備工事(芝張替え、案内板、樹木伐採)の進捗について
- (2) 令和4年度(2022年度)災害復旧事業
  - ・ 令和2年7月豪雨災害復旧工事について
  - ・ 令和4年7月豪雨災害復旧工事について
- (3) 令和4年度(2022年度)発掘調査
  - ・ 鞠智城跡第37次調査(深迫門跡)について
- (4) その他
  - ・ 鞠智城シンポジウムについて
  - ・ PR事業について
  - ・ 既刊行物の活用について
  - ・ 鞠智城跡「特別研究」事業について
  - ・ 復旧啓発事業について

## 議 事

- (1) 令和5年度(2023年度)以降の鞠智城整備事業
  - ・ 堀切集落上散策路雨水処理工事について
  - ・ 国指定史跡標柱設置及び設置予定場所について
- (2) 令和5年度(2023年度)以降の鞠智城跡災害復旧事業
  - ・ 令和2年7月豪雨災害による復旧工事(B地点、F地点)について
- (3) その他
  - ・ 令和5年度(2023年度)鞠智城シンポジウムについて
  - ・ 令和5年度(2023年度)鞠智城跡「特別研究」事業について
  - ・ 令和5年度(2023年度)鞠智城講座について
  - ・ 小田富士雄前委員長の熊本県文化財功労者表彰について

令和4年(2022年)11月14日(月)、熊本県文化財保護大会において、小田富士雄前鞠智城保存整備検討委員会委員長が「熊本県文化財功労者」表彰を受賞されました。

### 選定理由

永年にわたり、鞠智城保存整備検討委員として、国指定史跡鞠智城跡の調査・研究及び整備事業などに尽力するなど郷土の文化財の保護や普及に努められた。



## 第5章 普及啓発事業

鞠智城跡においては、復元建物、園路、広場の整備等、歴史公園としてハード面での整備と並行して、鞠智城跡のもつ歴史的・学術的価値を正確に知っていただき、その理解を深められるよう以下のとおり、普及啓発事業並びにPR事業を実施した。

### 1 鞠智城講座

平成12年度（2002年度）に鞠智城跡及び古代山城に関する理解を促進するため始まった「館長講座」等であるが、平成26年度（2014年度）に「鞠智城講座」としてリニューアルし現在に至る。

令和4年度（2022年度）には装飾古墳館、菊池川古代文化研究会と共催で、「菊池川に生きる 装飾古墳を語る 鞠智城を論じる」と題し実施した。

	講座名	日時	演題	講師	聴講者数
第1回	古墳館講座	5/24	装飾古墳のルーツを探るⅠ 消えた石棺系装飾古墳の系譜	古墳館学芸課長 坂口圭太郎	57人
第2回	古墳館講座	5/22	装飾古墳のルーツを探るⅡ 装飾文様が語るもの－赤・黒・白－	古墳館副館長 廣田静学	67人
第3回	鞠智城講座	6/26	鞠智城の築城技術を考えるⅠ 古代山城の門竦礎と登城道	温故創生館主幹 亀田 学	49人
第4回	鞠智城講座	7/24	鞠智城の築城技術を考えるⅡ 鞠智城跡に残る渡来系技術	温故創生館長 長谷部善一	48人
第5回	古墳館講座	8/28	装飾古墳のルーツを探るⅢ 八代海沿岸部における装飾古墳の特色	嘉島町教育委員会 古城史雄	53人
第6回	古墳館講座	9/25	装飾古墳のルーツを探るⅣ 東アジアから見た壁画系装飾古墳	九州国立博物館 学芸課長 河野一郎	53人
第7回	鞠智城講座	10/16	鞠智城の築城技術を考えるⅢ 古代山城・神籠石の築造技術	温故創生館課長 宮崎敬士	59人
第8回	鞠智城講座	11/20	鞠智城の築城技術を考えるⅣ 大宰府を護る－土塁構造と古代山城－	春日市役所 中村昇平	49人
第9回	古墳館講座	12/18	菊池川が育んだ文化遺産Ⅰ 熊本藩高瀬米蔵跡－菊池川水運－	玉名市教育委員会 技術主任 佐藤夕香	44人
第10回	古墳館講座	R5 1/22	菊池川が育んだ文化遺産Ⅱ 縄文時代の骨格器	熊本県文化課 学芸員 花田杜綺	50人
第11回	古墳館講座	2/12	菊池川が育んだ文化遺産Ⅲ 菊池川流域の仏像・神像 －仏教美術・見どころ入門－	熊本県文化課 学芸員 村上幸奈	49人
第12回	鞠智城館長講座	2/26	鞠智城・温故創生館館長講座 平成28年熊本地震で被災した菊池川流域の文化財と復旧	温故創生館長 長谷部善一	45人
第13回	古墳館館長講座	3/19	装飾古墳館館長講座 菊池川流域の古墳文化－研究成果と課題－	装飾古墳館副館長 廣田静学	54人
計					677人

※ 会場は、装飾古墳館は「集団学習室」、鞠智城・温故創生館は「研修施設」で開催。

## 2 鞠智城シンポジウム

### (1) テーマ「渡来系技術から見た古代山城・鞠智城」

- ・ 日時 令和4年(2022年)10月23日(日)  
12:50~17:00
- ・ 場所 くまもと県民交流館パレア 10階パレアホール  
(熊本市中央区手取本町8-9)
- ・ 主催 熊本県・熊本県教育委員会
- ・ 共催 明治大学日本古代学研究所
- ・ 後援 山鹿市教育委員会・菊池市教育委員会・熊本県文化財保護協会・菊池川流域古代文化研究会
- ・ 参加者 260人(定員270人)



### (2) 報告

- ・ 鞠智城の渡来系技術 長谷部善一(歴史公園鞠智城・温故創生館長)
- ・ 渡来系技術の土木技術とため池・山城 小山田宏一(大阪府立狭山池博物館長)
- ・ 古代建築と渡来系技術 海野 聡(東京大学大学院教授)
- ・ 渡来系技術の導入と古代山城 吉村武彦(明治大学名誉教授)

### (3) パネルディスカッション

- ・ コーディネーター 佐藤 信氏(くまもと文学・歴史館長、東京大学名誉教授)
- ・ パネリスト 亀田修一氏(岡山理科大学特任教授)、小山田宏一氏  
海野 聡氏、吉村武彦氏、長谷部善一

### (4) シンポジウム成果報告書

- ・ 頁 数 187頁(うち本文140頁、資料編47頁)
- ・ 刊行部数 800部
- ・ 刊行日 令和5年(2023年)3月31日



シンポジウム(演壇向かって左より、佐藤氏・亀田氏・小山田氏・海野氏・吉村氏・長谷部)

### 3 鞠智城・温故創生館イベント一覧

No.	事業名	開催期日	参加数	概要
1	描こうぜ！ 鞠智城スケッチ大会	4/29～5/8	105人	子どもから大人まで参加できるイベント。参加者にはころう君グッズをプレゼント！表彰式は6/19
2	鞠智城クイズラリー	4/29～5/8	308人	園内16箇所のポイントを巡るクイズラリー
3	GW 特別イベント 「みんなおいでよ！鞠智城」	5/1	3,000人	復元建物の内部公開をはじめ、弓矢体験やころう君の巡回を実施。
4	作ろうぜ！ 鞠智城夏の工作フェスタ	8/2～8/7	319人	2～5日：缶バッジ、プラ板、古墳キーホルダーづくり 6日：弓矢づくり 7日：竹あかりづくりを実施。
5	第8回 鞠智城フォトコンテスト	8/1～12/24	72人	四季折々の歴史公園鞠智城を題材としたフォトコンテスト。表彰式は2/5
6	鞠智城フォトコンテスト 歴代グランプリ作品展	9/1～10/31	4,220人	フォトコンテスト第1回から第7回までの「グランプリ」作品を展示。
7	鞠智城特別上映会	8/14,21,28	60人	古代から中世の肥後・熊本を描いたオムニバス三部作「熊本物語」を1本ずつ3週連続で上映。
8	県立図書館ギャラリー展示	9/16～27		図書館を訪れた県民の皆様に史跡鞠智城跡を紹介するためのパネル10枚を展示。
9	県庁地下通路展示	10/1～10/31		熊本県庁地下通路で鞠智城スケッチ大会入賞作品5点を展示。
10	鞠智城キャンペーン 公開ラジオ生放送	10/19	450人	RKK ラジオ企画で鞠智城からラジオ公開生放送を実施。来城プレゼントは新米2kg（菊池市提供）と日本遺産箸（山鹿市提供）を先着300個配布。
11	ころう君誕生祭	10/23	72人	鞠智城シンポジウムの開催に合わせてころう君の誕生祭を実施（誕生日は10/23：銅造菩薩立像は発掘された日）。
12	ボランティア会研修 （一般公開）講演会	11/3	66人	演題：鞠智城今昔物語 講師：大田幸博氏（初代鞠智城・温故創生館館長）
13	鞠智城キャンペーン 銅造菩薩立像特別展示	11/3～11/6	505人	銅造菩薩立像を4日間展示（通常はレプリカ展示）
14	鞠智城 HIKING「西側土塁」	1/15	36人	冬枯れの時期によく地形が観察できる西側土塁を、学芸員とともに歩くガイドツアー。
15	県庁新館ロビー展示	1/18～1/31		熊本県庁新館ロビーで鞠智城スケッチ大会作品のうち、本人了承が得られた101作品の展示を実施。
16	鞠智城 HIKING「南側土塁」	2/12	25人	冬枯れの時期によく地形が観察できる南側土塁を、学芸員とともに歩くガイドツアー。
合計			9,238人	

※ 9 県庁地下通路展示及び15 県庁新館ロビー展示はノーカウントのため含んでいない。

※ 「12 ボランティア研修会 一般公開講演会」で大田幸博初代温故創生館館長の講演内容は現在の温故創生館職員も知らない内容が含まれていたため、今後の参考とするため、御本人の承諾を得て、巻末に掲載をさせて頂いた。



4/29～5/8 スケッチ大会



5/1 GW 特別イベント



GW イベント参加のゆるキャラの皆さん



GW 特別イベント (5/1 弓矢体験)



工作フェスタ (8/6 弓矢づくり)



工作フェスタ (8/7 竹あかり作り)



10/19 臨時ラジオ生放送ブース

とんでもワイド RKKラジオ

**大田黒浩一のきょうも元気!**

**10月19日 水**

きくちじょう 鞠智城から

**生放送**

午前9:00～午後0:20

パーソナリティ 大田黒浩一さん 櫻山結さん

ご来場プレゼント!! 「菊池の新米」 10時から米店前 先着300名

まってる コロ

鞠智城イオンセンター「こうら館」も出演します!!

歴史公園利用権・園芸研生部〒861-0425 広島県尾道市尾道4-13-1



来城記念品 (新米・お箸)



6/19 スケッチ大会表彰式



R5/2/5 フォトコンテスト表彰式



R5/1/27 フォトコンテスト審査会



10/23 ころろ君誕生祭



1/18~1/31 県庁新館ロビー展示



10/1~10/31 県庁地下通路展示



1/15 鞠智城 HIKING「西側土塁」



2/12 鞠智城 HIKING「南側土塁」



#### 4 第6回 鞠智城スケッチ大会

(1) 募集期間 4月29日(金)～5月8日(日)【10日間】

(2) 応募総数 105作品 (うち、大人20人、高校・大学生0人、小中校生64人、未就学児21人)

賞名	入賞者名	タイトル	備考
グランプリ	圓山美咲	てんぼう広場前のかいだん	熊本市・小学生
鞠智城賞	圓山晴花	古代の倉庫	熊本市・中学生
特別賞	岡口欧ノ介	緑あふれる鞠智城	山鹿市・小学生
	田上実佳	ころう君といっしょ	菊陽町・未就学児
	平田 碧	鞠智城って大きいね	菊池市・小学生



グランプリ☆圓山美咲



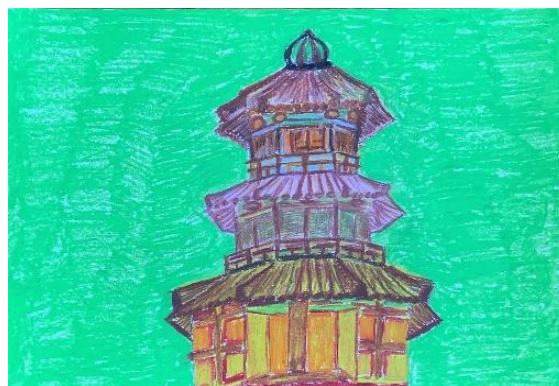
鞠智城賞☆圓山晴花



特別賞☆平田 碧



特別賞☆田上実佳



特別賞☆岡口欧ノ介

## 5 第8回 鞠智城フォトコンテスト

- (1) 募集期間 8月1日(月)～12月24日(土)【146日間】
- (2) 応募総数 72作品(うち、大人30人、高校・大学生0人、小中校生0人)
- (3) 表彰式 2月5日(日) 鞠智城・温故創生館2階

賞名	入賞者名	タイトル
グランプリ	一木 康	家族～いつの時代も大切な存在～
鞠智城賞	北村 幸雄	夕刻の語り合い
	蔵原 松三	晩秋の鞠智城
特別賞	兼平 進	田植え準備
	川久保俊朗	鼓楼を跨ぐ天体ショー
	松本 竜馬	素弁蓮華文の巴瓦
	蓑田きみ子	新月の夜(天の川)
	山野 修一	種に染まる時



グランプリ・家族 ～いつの時代も大切な存在～



鞠智城賞・夕刻の語り合い



鞠智城賞・晩秋の鞠智城

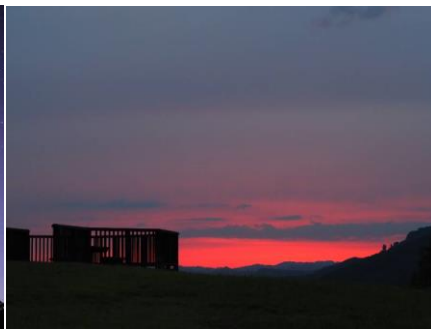
特別賞（5点）



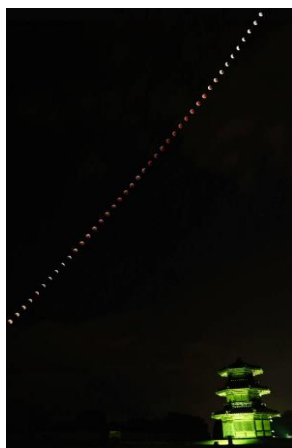
田植え準備



新月の夜（天の川）



種に染まる時



鼓楼を跨ぐ天体ショー



素弁蓮文の巴瓦

【参考】

- ・ 令和3年度（2021年度）フォトコンテスト作品を使用した、令和4年度（2022年度）イベント案内等チラシ

古代山城鞠智城の歴史を解きませんか？

## 鞠智城跡特別研究 若手研究者募集！

考古学、文献史学、歴史地理学、建築学、土壌学、美術史学など様々な分野からの研究を募集します！

**50万円** 研究助成

令和4年度（2022年度）鞠智城跡「特別研究」～若手研究者育成事業～

- 研究テーマ：「鞠智城跡を中心とした古代史に関する分野の研究」
- 応募資格：20歳から40歳までの個人
- 研究期間：令和4年12月まで
- 成果報告会：令和5年3月5日（日）熊本市内にて
- 募集人員：4名以内
- 研究助成費：1名につき50万円
- 申込締切：令和4年12月22日（土）消印有効
- 申込期間：申込の月、日、日（土）までに研究計画書の提出が必要
- 選考結果通知：令和4年12月上旬頃
- 主催：熊本県教育委員会

鞠智城HP  
研究イメージイラストレーター  
@kumamoto2022

第11回 鞠智城跡「特別研究」成果報告会

発表レジュメ集

日時：令和5年 3月5日（12:35～16:30）

場所：くまもと県民交流館/パレア パレアホール

主催：熊本県教育委員会  
共催：歴史公園・鞠智城跡、菊池町民会館  
協賛：くまもと県民交流館/パレア、熊本県立総合文化センター、熊本県立図書館

第8回 フォトコンテスト 鞠智城

歴史公園・鞠智城跡をテーマにした同好の士によるベストショットを募集します

選かな時の流れに一瞬の輝きを撮る

発表期間：8月1日～12月24日

発表場所：グランプリ1名、鞠智城賞2名、特別賞5名

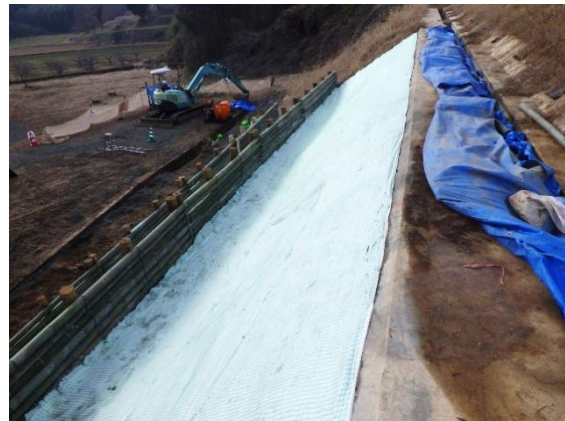
募集要項を掲載し、内容に同意していただける方、プロフィールを掲載していただきます。

歴史公園鞠智城・温故創生館  
〒861-8424 熊本県上益城郡御代町445-1 TEL:0968-48-3178

## 第6章 災害復旧工事

### 1 県駐車場横法面崩落（旧名称.A地点）

- ・ 工事番号 令和4年度（2022年）熊古整第3号
- ・ 工事名 鞠智城跡駐車場横1段目右側法面崩落復旧工事
- ・ 工事場所 熊本県山鹿市菊鹿町米原 歴史公園鞠智城地内
- ・ 工事期間 契約締結日 令和4年（2022年）12月17日～令和5年（2023年）3月30日まで
- ・ 工事目的 城内県駐車場下斜面部で、令和4年7月豪雨災害により駐車場横1段目（最下段）右側の法面が崩落した。これを放置すると上段の駐車場まで崩落が広がる恐れがある。これ以上被害を拡大させないために法面を復旧した。



崩落箇所（左復旧前、右復旧後）・上段より



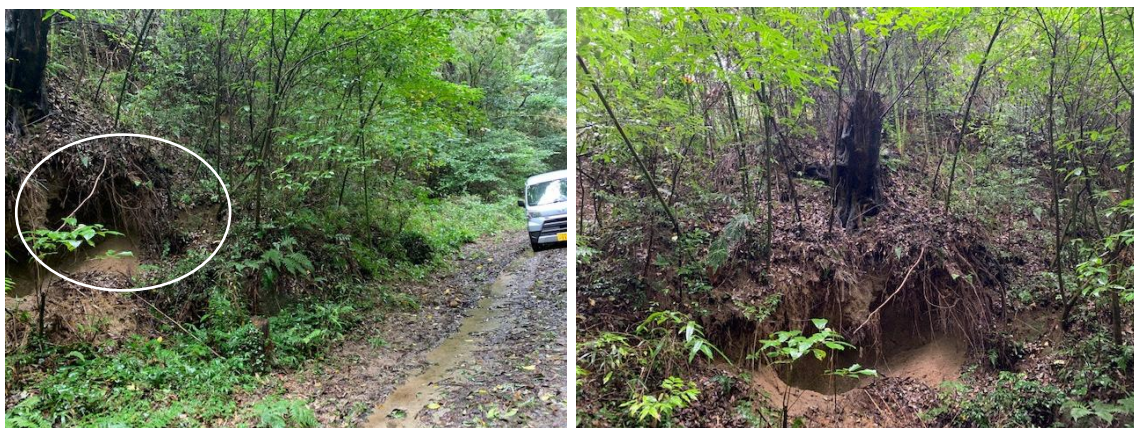
崩落箇所（左復旧前、右復旧後）

## 2 南部斜面地区 (B 地点)・池の尾門地区 (F 地点)

- ・ 工事番号
- ・ 工事名
- ・ 工事場所 熊本県山鹿市菊鹿町米原 歴史公園鞠智城地内
- ・ 工事期間
- ・ 工事目的 令和2年7月豪雨で崩落した斜面地区の復旧工事。B地点は隣接地に営農を継続されている畑地があり放置すると被害が拡大する可能性があるため復旧工事をおこなう。またF地点は山鹿市道に面しており、指定地内に所在する畑地への経路であり一定の通行量があるため復旧をおこなう。



南部斜面地区 (B 地点) 左被災後遠景より、右崩落斜面と右側、柵を挟み営農地



池の尾門地区 (F 地点) 地齋直後の様子

## 令和5年度(2022年度)鞠智城説明ボランティア会主催研修会

本原稿は令和4年(2022年)11月3日(土)に鞠智城ボランティア研修会講演会で、初代温故創生館館長 大田幸博氏の講演を文字お越ししたものです。本講演会で話された内容は現役職員も知らない内容も含まれており、今後の館運営に資するため大田氏の御好意により原稿化させていただきました。ここに感謝の意を表すとともに、お礼を申し上げます。

なお、講演で使用された図版等はページ数の関係で割愛させていただきました。図版等は、熊本県文化財調査報告『鞠智城跡Ⅱ』熊本県文化財調査報告書第276集 平成24年(2012年)を参照してください。



講演される大田幸博氏

はじめに

ご紹介頂きました大田です。退職して 11 年振りに鞠智城でお話をする事になり、緊張しています。本日は大変、多くの方にお出で頂きありがとうございます。

退職してから年数が経っており、その後の鞠智城調査はタッチしていませんので、自分の考え方や話が古いのではないかとの思いもあり演題を「今昔物語」にしました。

私と鞠智城との関わりは昭和 63 年に遡ります。係長の桑原憲彰氏(故人)から、「鞠智城に半月くらい応援に行つて欲しい」と言われたのが最初です。当時、私は人吉で九州縦貫自動車建設に伴う調査をしていました。この時分私の役目は終わりかけていましたので、気軽に返事をしました。それから、半月が経ち係長に「もう、よかでしょうか」と言うと、「あなたは中世城が専門だが、これからは古代山城に腰を据えて欲しい」と言われてビックリしました。それから平成 7 年度まで現場を担当しました。その後、役付きになりましたが退職まで一貫して鞠智城に携わりました。

平成 14 年度から 21 年度まで、毎月、館長講座をやりました。最初の 2 年間は、自分だけで後の 6 年間は各地の古代山城の研究者や大学の先生方に研究発表や講演を頂き、対談もしました。今日は、その様な事も含めて記憶に留まる部分のお話をしたいと思います。

## 1 白村江の戦い後

百済くだらの再興を助けるために倭わ(日本)は、天智 2 年(663 年) 8 月に朝鮮半島へ出兵しましたが白村江はくそんこうの戦いで唐とうと新羅しらぎの連合軍に敗北して日本へ逃げ帰りました。「いつ、唐と新羅が攻めて来るかも知れない」大層緊迫した状況になり、朝廷は急遽予想される侵攻コースに防衛体制を整えました。当時の都は、奈良にありましたので、西日本地域さきもり とぶひに防人や烽火を設置して水城みずきや山城を構築しました。

天智 9 年(670 年) までにはほぼ完了して、国史に諸城の修理記事が見られます。700 年代に入ると山城や烽火の廃止が始まりました。防人は対馬や壱岐、博多湾などに配置され、外敵の侵入をいち早く発見して、当時の九州の中心地である大宰府(とお みかど)(遠の朝廷)に烽火を上げ情報を伝達する任務につきました。

ところが、当時外交的には余り緊迫してなかった事が分かってきました。白村江の戦いの翌年(664 年) 5 月に、唐の使いの劉徳高らが来日しました。天智 7 年(668 年)になると、新羅も使者を派遣しており、我が国からも返礼の使者を派遣しました。城を造りながら同時にしっかり外交もやっているのです。

唐は百済を滅ぼした後も朝鮮半島から撤退しませんでした。新羅を服属させながら半島支

配を巡る関係から、倭国との友好関係を復活させる必要があったのです。新羅も我が国との友好関係の回復を望んでいました。

## 2 記録に見る朝鮮式山城の推移

『日本書紀』には、天智3年(664年)から7年間で防衛体制が出来た旨の記載があります。防人を配置して大宰府周辺に水城を、さらに、関門海峡の有事を想定して長門に城を築きました。但し、長門城の場所は今も分かっていません。

その直後、大野城(大野城市)、基肄城(佐賀県基山町)を築き、天智6年(667年)に高安城(奈良県生駒郡)も築きます。高安城は、都への上陸地点にあたります。さらに、瀬戸内海の四国側の讃岐に屋嶋城(高松市)を築き、最前線の対馬に金田城を築いています。金田城の築城が遅い様に感じられます。これは対馬では米の収穫量が少なく、城の維持管理が難しかったので大宰府周辺から守りを固めていったと考えられます。

文武2年(698年)に、鞠智城が大野城や基肄城と一緒に繕治(修理)されます。同年8月には高安城を修理し、翌文武3年(699年)には再び、高安城を修理しました。同年12月に大宰府をして三野城と稲積城を築いています。この二城は、福岡周辺と予測されますが、現在も場所が不明です。文武天皇の大宝元年(701年)には高安城の運営を停めました。

養老3年(719年)8月、元正天皇の時に、「備後国安那郡の茨城、葦田郡常城を停む」と、二城の機能を停めた事が記されています。この二城も築城記事が無く場所も不明ですが、朝鮮式山城に分類されます。朝鮮式山城は「国書」に記載のある城で、11城を数えます。

それ以外に北部九州から瀬戸内海沿岸に「神護石」と呼ばれる古代の山城が、16城あります。これらは山中に切り石の列石が廻ります。昭和38年に、佐賀県武雄市の「おつぼ山神護石」の発掘調査で、列石の裏側から版築土塁と掘立柱列が確認されて山城である事が確認されました。今日、朝鮮式山城と神護石を併せて「古代山城」と呼んでいます。

国史に鞠智城の築城記事はありませんが、小田富士雄先生は、「国書に記載がある以上、鞠智城も朝鮮式山城に分類される。大野城と基肄城を背後から支援する兵站基地」と位置付けられています。これらの朝鮮式山城を短期間で築城するのは大変で、地方の豪族に分担させたのではないかとの見方もあります。

## 3 国内事情

この時期、国家存亡の危機でしたが、国内では「壬申の乱」が起こります。白村江の敗戦から8年後の天武元年(672年)で、古代日本で最大の内乱です。戦いは約1ヶ月続き、大友皇子(天智天皇の子)と弟の大海人皇子が皇位継承を巡って戦いました。

結果として、大海人皇子が勝利して天武天皇となり、都を近江大津宮から飛鳥浄御原に移しました。国号として「日本」を名乗り、我が国で最初の歴史書『日本書紀』の編集に着手



しました。のちに天武天皇の皇后が持統天皇になって、「大化の改新」の青写真を軌道に乗せました。

#### 4 国書「六国史」

六国と思いますが、六国史です。官撰の六部から成る国史で、朝廷の命による「国の歴史書」です。

『日本書紀』は神代から持統天皇まで 30 巻。『続日本紀』は文武天皇から桓武天皇まで (8 代) 40 巻。『日本後紀』は淳和天皇まで (4 代) 40 巻。『続日本後紀』は仁明天皇の時 20 巻。『日本文徳天皇実録』は文武天皇の時 10 巻。『日本三大実録』は清和天皇・陽成天皇・光孝天皇まで 50 巻、この国書は巻数の多さがポイントになります。

『日本文徳天皇実録』と『日本三代実録』の表記は、「実録」になっています。中国の歴史書の表記を真似たものとされます。

なお、『古事紀』(3 巻) は官撰の国史では無く、和銅 5 年 (712 年) に太安万侶が編纂したものです。

#### 5 国書に見える鞠智城

国書に見える鞠智城はどうなっているのか。『続日本紀』の文武天皇 2 年 (698 年) に、「大野城・基肄城と共に、繕治 (修理) した」との記載があります。

それから、160 年経った天安 2 年 (858 年) の『日本文徳天皇実録』に「菊池城院」として、兵庫や不動倉の記述が出てきます。菊池城院は、鞠智城と同一であると解釈されます。同書には細かな事が書かれています。「兵庫の鼓 (太鼓) が鳴った」「また、鳴った」「菊池城院の鼓が自ら鳴り、不動倉が十一宇火事になった」。宇は建物の数や棟の意味です。火は、火災の事です。

貞観 17 年 (875 年) には、カラス数百羽が「倉舎」の屋根の葺草を咬み抜いています。親戚の大田真也 (鳥類研究家) は、「国書に記載された、最初の鳥害ではないか」と言っています。

『日本三代実録』の元慶 3 年 (879 年) には、「菊池城院の戸が鳴った」とあります。戸が鳴ったくらいで報告しています。裏を返せば、国が、厳しく地方を見張っていた事が分かります。役人も記載漏れがあった時に事件が起こったら自分の責任になるので、その様に対処したのでしょう。そのために記述内容が増えて、同書は 50 巻にもなったのです。

鞠智城は、「菊池城院の戸が鳴った」との記述をもって、官撰の歴史書から姿を消します。この事は、ややもすると「鞠智城が、無くなった (廃城)」様に受け止められます。しかし、この解釈は誤りです。正しくは、「国書の編纂を止めたから記録が無い」と言う事です。元慶 3 年以降も鞠智城が存続した事は、十分に考えられます。個人的には菊池氏の出自に繋がるのではと思っています。鞠智城からは古い時代の青磁が出土します。

## 6 鞠智城の特徴

国書は修理の記事から始まり中断期間を除いて、181年間に亘って記載があります。他の朝鮮式山城は、大宰府政庁とセットの大野城を除き、早い時期に国書から姿を消しています。鞠智城は極めて異例で、性格を位置づけるものと考えられます。

これまでの発掘調査で、古代山城調査の中で国内初の発見が4例ありました。①八角形建物跡の発見、②貯水池跡と貯木場跡の発見、③文字の描かれた木簡の出土、④百済系銅造菩薩立像の出土です。

## 7 鞠智城の立地条件

標高約150mの楕円形状の丘陵地にあり、周縁部は痩せ馬の背中の様な尾根が巡ります。この尾根に、版築や削り出し工法で構築された土塁が巡ります。ところが他の古代山城は、標高が275～414mの高い山に築かれています。金田城、大野城、基肄城は山の中にあります。馬蹄形の尾根に土塁が巡り谷部に水を抜く水門の排水施設があるなど、共通の構造をしています。一方で鞠智城は、低丘陵にあって形態が異なります。私は中世城を研究していますので、山城・平山城・平城の分類を元にして、城域の線引きをしました。

鞠智城には、幾つかの特殊性があります。城が内陸に入り込んでいます。地図上の直線距離で、大宰府から62km、菊池川の河口から30kmも離れています。調査に従事した当初、大宰府から離れているとの印象を持ちました。しかし、地元・米原のお年寄りから「戦時中に、兵隊さんが、太宰府から一昼夜行軍で米原に来た」と聞き考えを改めました。

鞠智城は、九州管内も睨んでいたとの説があります。南九州の隼人対策などです。坂上康俊先生は「鞠智城は、肥後国府から30kmも北にある。国府が南にあるのはどうだろう」と指摘されました。日野尚志先生は「連合軍の分隊が有明海に廻り込む事を想定した築城ではないか」と話されました。

## 8 軍団と防人

肥後には「益城軍団」がありました。板楠和子先生によれば、奈良の平城宮跡から発見された「益城軍団兵士歴名簿帳」の文字は丸い軸木の小口に一周して墨書きされたものです。肥後国は当初4,000人の兵士が4軍団に所属しており、団ごとには500人近い兵士名が「歴名簿」記載されていたと思われます。軍団と鞠智城の兵士の係わりが、気になります。鞠智城では整備事業で防人像を作成しました（モニュメント広場の銅像）。

坂上先生は、「防人は、全体で2,000～3,000人位で、鞠智城に来なかったのでは」と話されました。「東北の防人が、和歌を詠めたのですか」との質問に「元々、民謡の様なものがあり、それを、大伴家持（防人の引率者）が防人から聞き取り、修正・編集した（『貧窮問答歌』）」

のでは無いか」と答えられました。

## 9 鞠智城の役割

発掘調査で、72棟の建物跡を確認しています。不動倉・兵庫・管理棟等の種類があります。城塞である事は間違いありませんが、東アジア情勢の緊張緩和に伴い郡衙的ぐんがな機能が付加されたと考えられてきました。

ところが貯水池跡から木簡もっかんが出土しました。納税の米に付けるもので、時期的には7世紀後半まで遡ります。これまでも、回廊が伴う寝殿風建物しんでんふう（11号・12号建物）が検出されており城塞に馴染まない建物と言われてきました。役人の官舎の可能性があったのです。この事で鞠智城は当初から郡衙的ぐんがな機能を持っていたとの推論も出て来ました。

税として納められた米は、4割を消費して6割を米倉に貯蓄しました。10年から20年かけて備蓄されそれまでは動倉と呼ばれますが、満杯になると閉じて封をして不動倉になりました。越中えっちゅう（現：富山県）では16年目で不動倉になった米倉が、160年後に開けられた記録があります。

建築の小西龍三郎先生から聞きました。校倉あぜくらは校木を組み合わせて壁を作ります。木材は、雨が降ると膨張し、晴れると収縮して隙間ができるから風通しが良いのです。正倉院の事例もあり校倉は優れた建物と思っていましたがそうでもないようです。建物の壁に隙間が空くと虫が入ってきます。それを防ぐため柱に溝を刻んで板を落とし込み、密封する方法がなされました。密封したら虫も入らないので、より機能的な倉庫になります。そのため校倉から板倉へ変化したといわれます。

大宰府に納税された米はその後、鞠智城に配分されたと考えられてきました。しかし、木簡の出土により、直接鞠智城に納められたことは間違いないと考えられます。

## 10 整備

### （1）調査の変遷と整備工事

鞠智城は、1350年以上前の遺跡ですから、米原よなばるに存在した事は近世に入るまで誰も分かりませんでした。加藤清正かとうきよまさの築城400年の熊本城とは桁が違います。江戸時代になると、地域の歴史を研究する学者により探求が始まりました。その後長い年月を経て、熊本県の考古学界の草分けである坂本経堯さかもとつねたか氏が、昭和33年に熊本日新聞の『熊本の歴史』に「米原ではないか」と記事を寄せました。

昭和36年には、熊本県教育委員会が「県指定史跡 伝鞠智城跡」としてピンポイントで、長者原礎石群ちやうじゃばるせせきと深迫門礎石ふかせまもんせせきを指定しました。続いて、昭和41年に米原台地で開田事業が始まると、作業時に礎石が出てきました。そこで県教委は、熊本県立女子大学の乙益重隆教授おとますしげたか（後に國學院大學教授）を団長に、発掘調査を実施しました。そして、調査結果を踏まえて、

熊本県は、昭和 51 年（1976 年）8 月 24 日付けで「県指定史跡 鞠智城跡」に指定範囲の拡大と名称の変更をしました。昭和 61 年度からは文化庁の国庫補助事業により、県教委が第 8 次発掘調査を実施し、その後継続的に行うようになりました。

上原地区の施策開田事業は歴史に造詣の深い地元の古閑三博こがさんぼく県議が、県農政部に働きかけられて実現しました。上原地区は元々畑地で城の遺構が極めて少ない所でした。そこで畑地を農地にして整備を予定している長者原地区（遺構が多く出土した水田地）の地権者と所有権を交換するというものでした。古閑県議の御尽力が無かったら、今の鞠智城の整備は出来ていません。

平成 6 年（1994 年）から県によって用地買収が始まりました。最終的に城域 55ha のうち 43.5ha が公有化されました。それが終わると整備工事に移行し、平成 8 年から工事が始まりました。全体に 1.5m～2m 盛土して遺構を保護した後に芝張りをして、現在の姿になりました。

## （2）歴史公園鞠智城の整備

鞠智城のシンボルである八角形建物は、南北で 2 棟確認しました。鼓楼ころうと考えられ朝鮮半島にルーツがあると推定されます。復元建物は心柱が 15.3m、心柱の樹齢は 80 年の檜ひのき、宝珠ほうじゆを含む高さ 15.8m、三層造りで、瓦の重量は 76 トンあります。復元建物は遺構保存のため、実際の場所からずらして建築されました。平成 11 年（1999 年）の「くまもと未来国体」の時です。さらに、20 号礎石建物を参考に「米倉こめぐら」も復元しました。長方形の側柱建物は「兵舎へいしゃ」として復元しています。その後、平成 16 年 2 月 27 日、国指定史跡に指定されました。退職前に特別史跡を目指すということになりましたが、これはまだ実現していません。

仏像が平成 20 年に出土しました。余談ですが発掘作業員の方は「（鉄製）ボルトが出てきた」と言ったそうです。出土地点は、池跡の一番下、池尻部です。大西修也先生によると、「7 世紀後半頃の仏像で、念持仏ねんじぶつという日常的に礼拝する仏像」と分かりました。通常は、「台座として後背が付属しているが荷物になるので、朝鮮半島から御本尊だけ持ってきたのではないか」との見解でした。

## 11 検出された建物跡と構造

八角形建物ですが、当時、遺構を検出した時に「柱列が円形に回るのでは」との事で、慎重に測量をしました。結果として平面が八角形をしている事が分かり驚きました。島津義昭しまづよしあき氏が「韓国の二聖山城跡イーンソンから八角形建物跡が出土している」と教えてくれました。それを聞いた古閑県議の「見に行こう」の一声で韓国に出張しました。平成 3 年（1991 年）、3 人で出かけました。

礎石建物跡で、八角形、九角形、十二角形の 3 棟が検出されていました。発掘調査を担当

したキム・ビョンホン先生から説明を伺い、カルチャー・ショックを受けました。帰国後、程無くして先生を招聘して、鞠智城の現場を見て頂きました。八角形の建物は道教思想に関連するのではとの指摘を受けました。東西に近接して2棟が並んでおり、「天壇」「地壇」との話になりました（発掘調査の遺構は、宗教的な絡みがあると立証が難しいのです。議論は据え置かれたままです。参考までに天皇陵の形は八角形で、天皇が即位される時の高御座も八角形です）。

八角形建物の30・31号建物です。柱を埋める為の穴は掘り方と言います。発掘しましたが柱穴が出てきません。さらに掘り下げるとやっと下部から柱穴が出てきました。調査の結果、最初の心柱は掘立柱の八角堂で後に礎石建物へ変化したと推測しました。

32・33号建物です。中心（心柱）の柱穴は深く掘られていました。掘り方は周回しており、全部が切り合っていました。そこで復元に際しては、検討委員会で議論されて全体的に柱を振っていると解釈されました。そして現在の姿に復元されたのです。

1号建物は掘立の総柱建物です。側柱の真ん中の黒いところが柱の痕です。柱を埋めるのが掘り方です。柱を抜き取る穴（痕）も確認されました。1号掘立柱建物は弥生時代後期の竪穴建物を壊しているのです、城以前に弥生時代の集落があったことが分かります。

3・4号建物です。整地層があり地盤固めをした建物があったと推定されました。4号建物は火災に遭って、直後に掘立柱建物が建てられています。3号掘立柱建物の方が新しいです。

11・12号建物は管理棟的な建物と考えられます。真ん中が礎石で周りに掘立柱が回廊のように巡る寝殿風の建物です。2棟並んでいます。発掘している時に作業員の方から聞いたのですが、「昔、畑を作っていた時に出てきた石（礎石）は、祖父がこつこつ、割っていた」そうです。

16～18号建物は、「兵舎」です。16号・17号の桁行が並列しています。建物の中央に通路があり、これを境に、両脇に50人ずつのベッドがあったと推定されます。2棟で100人収容できたと考えられます。18号は、柱穴の切り合いから、16号・17号よりも古い兵舎と見られます。この時代は50人位の兵士の数と推定されます。

20号建物は礎石建物です。周りに雨落ち溝があり、「米倉」と考えられます。

21～23号・35号は建て替えがあります。22号建物の下から、21号掘立柱建物が検出されています。そして大型掘立柱建物の35号、小型礎石建物の22号、23号、21号と建物の変遷が分かります。鞠智城では大型掘立柱建物から小型礎石建物へ、最後に大型礎石建物へと変遷した事が分かります。49号の建物は宮野礎石と呼ばれます。早い時期の調査で確認された建物遺構です。礎石の周りに根石があります。建物の時期は4期に分かれます。鞠智城の建物が4期に亘る事が判明した貴重な遺構です。

一方、上原地区には遺構がありません。道路の西側（長者原地区）には多くの遺構があります。私は、練兵場ではないかと思っています。城ですから兵隊を訓練する場所が是非とも

必要です。上原地区と長者原地区を分けている現在の市道は古い時代からのものと思います。その道沿いから八角形建物が検出されています。

## 12 門と城

城は門からしか入れないから城です。深迫門と堀切門、池ノ尾門ほりきりもん いけのおもんがあります。「門からしか入れないように造ってあるから城で、どこからでも入れるのは城ではない」と恩師の岡田茂弘先生おかだしげひろが話していました。これは重要な指摘です。

門がどこの道に繋がっていくのかとても大事な事です。現在、調査をしている深迫門はどこに繋がるのか。堀切門は堀切地区に下りますから菊池方面に繋がっていくと思います。池ノ尾門は今の椎持往還を経由して福岡へ繋がっていると思われます。地形的に北門があった可能性も指摘されています。随分、探しましたが分かりませんでした。

最後になりますが、私の一番の思い出は平成 19 年 11 月 15 日、皇太子殿下が鞠智城に行啓されて、私が先導という大役を仰せ遣ったことです。

## 参考資料

- 1 熊本県立装飾古墳館条例 【資料1】
- 2 熊本県立装飾古墳館条例施行規則 【資料2】
- 3 鞠智城跡保存整備検討委員会設置要綱 【資料3】
- 4 鞠智城跡保存整備検討委員会委員名簿 【資料4】
- 5 鞠智城シンポジウム開催一覧 【資料5】
- 6 鞠智城跡「特別研究」鞠智城と古代社会 論文実績一覧 【資料6】





【資料1】

○熊本県立装飾古墳館条例

(平成3年12月21日条例第55号)

**改正** 平成5年3月26日条例第42号 平成9年3月25日条例第8号  
平成11年6月28日条例第44号 平成12年12月20日条例第78号  
平成14年3月25日条例第33号 平成16年3月8日条例第30号  
平成16年12月24日条例第69号 平成22年4月28日条例第30号  
平成26年3月24日条例第12号 平成31年3月22日条例第8号

熊本県立装飾古墳館条例をここに公布する。

熊本県立装飾古墳館条例

(設置)

第1条 古代文化に関する県民の知識を深め、もって県民の文化の発展に寄与するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、熊本県立装飾古墳館(以下「装飾古墳館」という。)を山鹿市に設置する。

(分館)

第1条の2 装飾古墳館に分館を置く。

2 分館の名称は歴史公園鞠智城・温故創生館(以下「温故創生館」という。)とし、山鹿市に設置する。

(業務)

第2条 装飾古墳館は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 装飾古墳に関する資料その他古代文化に関する資料(以下「資料」という。)の収集、保存及び展示
- (2) 資料の専門的な調査研究
- (3) 資料に関する知識の普及啓発
- (4) その他装飾古墳館設置の目的を達成するために必要な業務

(職員)

第3条 装飾古墳館に、館長及び必要な職員を置く。

(観覧料)

第4条 装飾古墳館が平常的に展示する資料を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納めなければならない。

2 装飾古墳館が特別に展示する資料を観覧しようとする者は、前項の規定にかかわらず、知事が別に定める観覧料を納めなければならない。

3 温故創生館については、前2項の規定にかかわらず観覧料を徴しない。

(使用の許可)

第5条 温故創生館の研修室を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可をする場合において、管理上必要な条件を付することができる。

(許可の取消し等)

第6条 教育委員会は、前条第1項の許可を受けた者(次条において「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するとき、又は管理上支障があると認めるときは、使用の許可を取り消し、若しくは変更し、又は使用を停止させることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 前条第2項の規定により許可に付された条件に違反したとき。

(3) 虚偽その他不正の手段により許可を受けたとき。

(使用料)

第7条 温故創生館の研修室の利用者は、別表第2に定める額を使用料としてあらかじめ納めなければならない。

(観覧料の減免等)

第8条 知事は、次に掲げる者が観覧するときは、観覧料の全部を免除することができる。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者(15歳未満の者につき、その保護者が身体障害者手帳の交付を受けているときは、当該15歳未満の者)

(2) 厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている者

(3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

2 知事は、次に掲げる者の介護のために現に同伴する者(その者が2人以上いるときは、1人に限る。)が観覧するときは、観覧料の全部を免除することができる。

(1) 前項第1号に掲げる者のうち、次の表の左欄に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号に定める障害の級別に該当する障害を有するもの(以下この号において「重度身障者」という。)又は次の表の左欄に掲げる障害を2以上有し、その障害の総合の程度が重度身障者に準ずると知事が認めるもの

障害の区分		障害の級別			
視覚障害		1級から3級までの各級及び4級の1			
聴覚障害		2級及び3級			
肢体不自由	上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2			
	下肢不自由	1級、2級及び3級の1			
	体幹不自由	1級から3級までの各級			
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	<table border="1"> <tr> <td>上肢機能障害</td> <td>1級及び2級(1 上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。)</td> </tr> <tr> <td>移動機能障害</td> <td>1級から3級までの各級(1 下肢のみに運動機能障害がある場合を除く。)</td> </tr> </table>	上肢機能障害	1級及び2級(1 上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。)	移動機能障害
上肢機能障害	1級及び2級(1 上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。)				
移動機能障害	1級から3級までの各級(1 下肢のみに運動機能障害がある場合を除く。)				
内部障害	心臓機能障害	1級、3級及び4級			
	じん臓機能障害	1級、3級及び4級			
	呼吸器機能障害	1級、3級及び4級			
	ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級			
	小腸機能障害	1級、3級及び4級			
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から4級までの各級			
	肝臓機能障害	1級から4級までの各級			

(2) 前項第2号に掲げる者のうち、同号の療育手帳の障害の程度の記載欄に、重度であることの表示として「A」と記載されたもの

- (3) 前項第3号に掲げる者のうち、同号の精神障害者保健福祉手帳に精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に規定する障害等級が1級である者として記載されているもの
- 3 前2項に規定する場合のほか、知事は、特別な理由があると認めるときは、観覧料又は使用料の全部又は一部を免除することができる。
- 4 既納の観覧料又は使用料は、返還しない。ただし、知事が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を返還することができる。

(雑則)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。ただし、観覧料及び使用料の徴収に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成4年1月1日から施行する。

附 則(平成5年3月26日条例第42号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成9年3月25日条例第8号)抄  
(施行期日)

- 1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成11年6月28日条例第44号)  
この条例は、平成11年7月1日から施行する。

附 則(平成12年12月20日条例第78号)  
この条例は、平成13年1月6日から施行する。

附 則(平成14年3月25日条例第33号)  
この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成16年3月8日条例第30号)  
この条例は、平成16年4月1日から施行する。

- 附 則(平成16年12月24日条例第69号)抄
- 1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。
- (1) 第1条から第3条まで、第6条、第8条、第9条、第13条、第15条から第17条まで、第19条、第21条、第22条及び第24条の規定 平成17年1月15日

附 則(平成22年4月28日条例第30号)抄  
(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の熊本武道館条例、熊本県立美術館条例、熊本県都市公園条例、熊本県伝統工芸館条例、熊本県立総合体育館条例、熊本県農業公園条例、熊本県立装飾古墳館条例、熊本県立青少年の家条例及び熊本県総合射撃場条例の使用料、観覧料及び入園料の減免に関する規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用、観覧、利用又は入園に係る使用料、観覧料又は入園料について適用し、施行日前の使用、観覧、利用又は入園に係る使用料、観覧料又は入園料については、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 3 月 24 日条例第 12 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この条例による改正後の藤崎台県営野球場条例、熊本県漁港管理条例、熊本県立学校体育施設の使用に関する条例、熊本武道館条例、熊本県立美術館条例、熊本県身体障害者福祉センター条例、熊本県伝統工芸館条例、熊本県立総合体育館条例、熊本県野外劇場条例、熊本県農業公園条例、熊本県立装飾古墳館条例、熊本県環境センター条例、熊本県総合福祉センター条例、熊本産業展示場条例、熊本県立青少年の家条例、熊本県総合射撃場条例及びくまもと県民交流館条例の使用料に関する規定は、施行日以後の許可又は届出に係る使用料について適用し、施行日前の許可又は届出に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 22 日条例第 8 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。ただし、附則第 4 項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 第 1 条から第 4 条まで、第 6 条から第 8 条まで、第 10 条から第 25 条まで及び第 28 条から第 30 条までの規定による改正後の藤崎台県営野球場条例、熊本県漁港管理条例、熊本県財産条例、熊本県港湾管理条例、熊本県道路占用料徴収条例、熊本県立学校体育施設の使用に関する条例、熊本武道館条例、熊本県立美術館条例、熊本県身体障害者福祉センター条例、熊本県有料駐車場管理条例、熊本県立劇場条例、熊本県伝統工芸館条例、熊本県立総合体育館条例、熊本県野外劇場条例、熊本県農業公園条例、熊本県立装飾古墳館条例、熊本県環境センター条例、熊本県総合福祉センター条例、熊本産業展示場条例、熊本県立青少年の家条例、熊本県総合射撃場条例、熊本県天草飛行場条例、熊本県流水占用料等徴収条例、くまもと県民交流館条例、熊本県運転免許センター運転免許試験コース使用料徴収条例及び熊本県博物館ネットワークセンター条例(以下「改正後の使用料等条例」という。)の使用料及び占用料に関する規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用、占用又は利用に係る使用料又は占用料について適用し、施行日前の使用、占用又は利用に係る使用料又は占用料については、なお従前の例による。
- 4 改正後の使用料等条例(第 25 条の規定による改正後の熊本県流水占用料等徴収条例を除く。以下この項において同じ。)の使用料及び占用料については、施行日前においても、改正後の使用料等条例の使用料又は占用料に関する規定の例により、改正後の使用料等条例に定める額を徴収することができる。
- 8 第 10 条、第 17 条及び第 18 条の規定による改正後の熊本県立美術館条例、熊本県農業公園条例及び熊本県立装飾古墳館条例の観覧料及び入園料に関する規定は、施行日以後に領収する観覧料又は入園料について適用し、施行日前に領収する観覧料又は入園料については、なお従前の例による。

別表第1(第4条関係)

区分	個人(1人1回)	団体 (20人以上・1人1回)
一般人	430円	300円
大学生	260円	180円
備考		
1 「一般人」とは、満15歳以上の者であって、大学生並びに中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者以外のものをいう。		
2 「大学生」とは、大学の学生及びこれに準ずる者をいう。		

別表第2(第7条関係)

施設名	1時間当たりの使用料の額
研修室	1,210円

## 【資料2】

### ○熊本県立装飾古墳館条例施行規則

(平成3年12月21日教育委員会規則第20号)

**改正** 平成7年3月31日教育委員会規則第3号 平成11年8月18日教育委員会規則第11号  
平成13年3月30日教育委員会規則第29号 平成14年3月29日教育委員会規則第11号  
平成15年3月31日教育委員会規則第5号 平成16年3月19日教育委員会規則第3号  
平成18年10月25日教育委員会規則第15号 平成19年3月30日教育委員会規則第19号  
平成22年3月19日教育委員会規則第5号 平成23年3月31日教育委員会規則第2号  
平成25年3月15日教育委員会規則第1号 平成31年4月26日教育委員会規則第8号  
令和2年3月31日教育委員会規則第4号

熊本県立装飾古墳館条例施行規則をここに公布する。

#### 熊本県立装飾古墳館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、熊本県立装飾古墳館条例(平成3年熊本県条例第55号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 熊本県立装飾古墳館(以下「装飾古墳館」という。)に総務課及び学芸課を置く。

2 歴史公園鞠智城・温故創生館(以下「温故創生館」という。)に文化財整備交流課を置く。

(分掌事務)

第3条 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 職員の人事、給与、服務及び福利厚生に関する事。
- (3) 文書に関する事。
- (4) 予算及び経理に関する事。
- (5) 装飾古墳館の施設及び設備の維持管理に関する事。
- (6) 学芸課、文化財整備交流課及び関係機関との連絡調整に関する事。
- (7) その他学芸課及び文化財整備交流課の所掌に属しない事項に関する事。

学芸課

- (1) 装飾古墳に関する資料その他古代文化に関する資料(以下「装飾古墳資料」という。)の収集、保存及び展示に関する事。
- (2) 装飾古墳資料の専門的な調査研究に関する事。
- (3) 企画展、体験学習及び講演会等の実施に関する事。
- (4) 装飾古墳資料に関する知識の普及啓発に関する事。
- (5) 前2号に掲げるもののほか、装飾古墳館事業の普及及び広報に関する事。
- (6) その他装飾古墳館の事業についての専門的事項に関する事。

文化財整備交流課

- (1) 温故創生館及び鞠智城跡の運営に関する事。

- (2) 温故創生館並びに鞠智城跡の施設及び設備の維持管理に関すること。
- (3) 条例第5条の規定による使用の許可に関すること。
- (4) 鞠智城跡に関する資料その他古代文化に関する資料(以下「鞠智城跡資料」という。)の収集、保存、展示及び専門的な調査研究に関すること。
- (5) 鞠智城跡資料に関する知識の普及啓発に関すること。
- (6) 鞠智城跡の整備に関すること。
- (7) 鞠智城跡の発掘調査に関すること。

(職員の職)

第4条 職員の職として役付職員の職、一般職員の職及び専門的職員の職を置く。

2 役付職員の職及び一般職員の職は第1表に、専門的職員の職は、第2表に掲げるものとする。

第1表

役付職員の職	一般職員の職
館長	主任主事
副館長	主事
主幹	
課長	
参事	

第2表

専門的職員の職(一般職員に相当する職)
主任学芸員
学芸員
文化財保護主事

- 3 館長は、非常勤とすることができる。
- 4 温故創生館を担当する副館長を、温故創生館長と呼称することができる。

(職務)

第5条 館長は、教育委員会の命を受け、装飾古墳館及び温故創生館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、館長を補佐する。
- 3 主幹は、上司の命を受け、所管事務を掌理する。
- 4 課長は、上司の命を受け、課に関する事務を掌理する。
- 5 参事は、上司の命を受け、担当事務を処理する。
- 6 専門的職員の職にある職員は、上司の命を受け、担当事務を処理する。
- 7 一般職員の職にある職員は、上司の命を受け、担当事務に従事する。

(専決事項)

第6条 館長の専決事項は、次のとおりとする。

- (1) 職員の服務に関すること。
- (2) 職員の旅行命令及び当該旅行に係る復命に関すること。ただし、館長の外国旅行又は旅行期間が引き続き4日以上の特外旅行については、教育長の承認を受けなければならない。

- (3) 職員の時間外勤務命令に関すること。
- (4) 所属職員の分担事務の決定に関すること。
- (5) 施設の使用の許可に関すること。
- (6) 装飾古墳資料、鞠智城跡資料及び刊行物の作成並びにその利用に関すること。
- (7) 熊本県情報公開条例(平成12年熊本県条例第65号)第11条の規定による行政文書の開示の請求に対する決定等に関すること。
- (8) 熊本県情報公開条例附則第7項の規定による行政文書の開示の申出の処理に関すること。
- (9) 熊本県個人情報保護条例(平成12年熊本県条例第66号)第19条の規定による個人情報の開示の請求に対する決定等に関すること。
- (10) 前3号に定めるものを除くほか、所掌事務に係る文書の閲覧及び写しの交付の承認に関すること。
- (11) その他軽易な事項の処理に関すること。

(事務の代決)

第7条 館長に事故があるときは、副館長がその事務を代決する。

- 2 館長及び副館長ともに事故があるときは、館長があらかじめ指定した課長がその事務を代決する。
- 3 前各項の規定にかかわらず、重要又は異例に属する事項については、代決することができない。ただし、急を要する事項又はあらかじめ処理方針を示された事項についてはこの限りではない。
- 4 前各項の規定によって代決した事項については、速やかに館長の後閲を受けなければならない。ただし、軽易なものについてはこの限りではない。
- 5 前条の規定にかかわらず、館長専決事項のうち、あらかじめ館長が指定した事項については、副館長が専決することができる。

(休館日等)

第8条 装飾古墳館及び温故創生館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条の規定により休日とされる日に当たるときは、その翌日)
- (2) 12月25日から翌年1月4日まで(前号に該当する日を除く。)

2 館長は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、臨時に休館又は開館することができる。

(開館時間)

第9条 装飾古墳館及び温故創生館の開館時間は、午前9時30分から午後5時15分までとする。ただし、入館できるのは閉館時刻の30分前までとする。

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(入館制限)

第10条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を拒み、又は退館を命じることができる。

- (1) 装飾古墳館及び温故創生館における秩序を乱し又は乱す恐れがあると認められる者
- (2) この規則又は係員の指示に違反した者
- (3) その他装飾古墳館及び温故創生館の管理上支障があると認められる者

(遵守事項)

第11条 収藏品等を観覧しようとする者は、館長の定める事項を守らなければならない。

(館外貸出し)

第12条 館長は、博物館等で、適当と認める者に対し、収藏品等の館外貸出しをすることができる。

2 収藏品等の館外貸出しを受けようとする者は、館長の承認を受けなければならない。

(貸出期間)



第13条 館外貸出期間は、30日以内とする。ただし、館長は、特に必要と認めるときは、これを延長することができる。

2 館長は、必要と認めるときは、貸出期間中であっても、収蔵品等の返還を求めることができる。

(使用許可の申請)

第14条 温故創生館の研修施設の使用許可を受けようとする者は、事前に温故創生館研修施設使用許可申請書(別記第1号様式)を教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、教育委員会が特に認めた場合は、この限りではない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときは内容を審査し、申請者に、許可するものについては温故創生館研修施設使用許可書(別記第2号様式)を交付し、許可しないものについては、その旨通知する。

(使用の変更等)

第15条 使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)で、都合により使用の中止又は内容変更をしようとする者は、速やかに温故創生館研修施設使用変更等許可申請書(別記第3号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

(使用料の返還)

第16条 条例第8条第4項のただし書きの規定により知事が使用料の返還ができるときは、次の各号に掲げるときとし、返還する使用料の額は、当該各号に定める額とする。

(1) 天災その他使用者の責めに帰することができない事情により使用できなかったとき 使用料の全額

(2) 条例第6条の規定により教育委員会が管理上支障があると認めて使用許可を取り消したとき 使用料の全額

(3) 使用者が使用日の2日前までに使用中止の申請をし、教育委員会が使用許可を取り消したとき 使用料の5割に相当する額

2 使用料の返還を受けようとする者は、温故創生館研修施設使用料還付申請書(別記第4号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

(利用の制限)

第17条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、使用を許可しないものとする。

(1) 特定の政党及びその他の政治的活動を支持し、若しくは反対するために利用しようとするとき。

(2) 特定の宗教及びその他の宗教的活動を支持し、若しくは反対するために利用しようとするとき。

(3) もっぱら営利を目的として利用しようとするとき。

(4) 前各号に掲げる場合のほか、教育委員会が適当でないと認めたとき。

(損害賠償)

第18条 展示品並びに装飾古墳館及び温故創生館の施設及び設備を自己の責めに帰すべき理由により、滅失又は損傷した者は、館長の指示に従いこれを修理又は損害の賠償をしなければならない。

(協議会)

第19条 装飾古墳館に、その運営の円滑を図るため熊本県立装飾古墳館協議会(以下「協議会」という。)を置くことができる。

2 協議会は、装飾古墳館及び温故創生館の運営に係る重要事項について協議し、館長に意見を述べる。

(防災及び警備)

第20条 館長は、年度始めに装飾古墳館及び温故創生館の防災及び警備の計画書を作成し、教育長に届け出なければならない。

(雑則)

第21条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は館長が定める。

附 則

この規則は、平成4年1月1日から施行する。ただし、第8条から第15条の規定は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月31日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成11年8月18日教育委員会規則第11号)

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則(平成13年3月30日教育委員会規則第29号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月29日教育委員会規則第11号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月31日教育委員会規則第5号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年3月19日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年10月25日教育委員会規則第15号)

この規則は、平成18年11月1日から施行する。

附 則(平成19年3月30日教育委員会規則第19号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月19日教育委員会規則第5号)

(施行期日)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月31日教育委員会規則第2号)抄

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 4 この規則の施行の際現に生涯学習審議員又は教育審議員を命ぜられている者は、別に辞令の発せられない限り、同一の勤務条件をもって審議員に命ぜられ、現に勤務している機関に勤務を命ぜられたものとする。

附 則(平成25年3月15日教育委員会規則第1号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成31年4月26日教育委員会規則第8号)

この規則は、平成 31 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 31 日教育委員会規則第 4 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別記第 1 号様式(第 14 条関係)

[別紙参照]

別記第 2 号様式(第 14 条関係)

[別紙参照]

別記第 3 号様式(第 15 条関係)

[別紙参照]

別記第 4 号様式(第 16 条関係)

[別紙参照]

## 鞠智城跡保存整備検討委員会設置要綱

### (趣旨)

第1条 熊本県教育委員会（以下、「県教委」という。）が実施する鞠智城跡の調査及び保存整備事業（以下、「整備事業」という。）を、適正且つ円滑に推進するために、県教委内に、鞠智城跡保存整備検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

### (職掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために、以下の事業に関して審議し、県教委に対して指導助言を行う。

- (1) 基本計画の策定及び変更
- (2) 基本計画に基づく基本設計及び実施設計
- (3) その他の事業の実施に必要な事項

2 ここにいう事業とは、鞠智城跡における県教委が直接実施する整備事業及び指導、協力等を行う土木・建築事業を指す。

3 県教委は、委員会の指導助言が、整備内容にどのように反映されているかを明らかにしなければならない。

### (組織)

第3条 委員会は、10名以内の委員により組織する。ただし、特別な事項を審議するために必要があると委員会が認める場合には、専門委員を置くことができる。

2 委員は、前項の他、考古学、歴史学、建築史学、造園学等の専門知識を有する者を、県教委が委嘱する。

### (委員の任期)

第4条 各委員の任期は3年とする。

2 委員は、再任を妨げない。

3 専門委員の任期は、当該特別事項の審議が終了するまでとする。

### (委員長)

第5条 委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、各員の互選とする。

3 副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、委員を代表し会務を総括する。

5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときはその職務を代行する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、県教委が招集する。

2 委員長は、会議の座長となる。

### (専門部会)

第7条 専門的な事項を審議するために必要があると委員会が認める場合には、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員会が指名する委員及び専門委員で構成する。

3 専門部会の会議は、委員会の助言により県教委が招集する。

4 専門部会の会議は、委員会が指名した委員を座長とする。

### (事務局)

第8条 委員会の事務局は、歴史公園鞠智城・温故創生館に置く。

2 事務局は、委員会の庶務を処理する。

### (雑則)

第9条 この設置要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会と県教委の協議により定める。

### 附則

この要綱は、平成13年7月22日から施行する。

## 【資料4】

## 鞠智城跡保存整備検討委員会委員名簿

令和4年(2022年)4月現在

	氏名	専門	役職等	備考
1	小畑弘己	考古学	熊本大学大学院人文社会科学研究部 教授	○
2	亀田修一	考古学	岡山理科大学生物地球学部生物地球学科 特任教授	
3	小西龍三郎	建築史学	元九州大学造形短期大学 教授	
4	坂上康俊	歴史学	九州大学名誉教授	
5	佐藤 信	歴史学	くまもと文学・歴史館館長 東京大学名誉教授	◎
6	田中哲雄	造園学	元東北芸術工科大学 教授	
7	山尾敏孝	土木工学	熊本大学名誉教授	

◎委員長、○副委員長

## 凝灰岩保存検討部会

	氏名	専門	役職等	備考
1	長谷義隆	地質学	天草市立御所浦白亜紀資料館長 熊本大学名誉教授	
2	山尾敏孝	土木工学	熊本大学名誉教授	

## 鞠智城シンポジウム開催一覧

No.	開催日	場所	テーマ	内容	発表者	所属等
1	H16 (2004) 5.16	菊鹿町グリーンパレス	鞠智城国指定史跡記念 シンポジウム	基調講演 現代における文化財保存と地域住民	磯村幸男	文化庁主任調査官
				報告 鞠智城跡の発掘調査の歴史と成果	大田幸博	歴史公園鞠智城・温 故創生館長
				発表1 西日本における山城築城に関する史料	小田富士雄	福岡大学名誉教授
				発表2 中・四国地方の古代山城	出宮徳尚	岡山市文化財課長
				発表3 多賀城と古代城柵、保存・活用の状況	岡田茂弘	国立歴史民俗資料館 名誉教授
				発表4 文献にみる古代山城の成立とその過程	板橋和子	九州ルーテル学院 教授
				コーディネーター	矢加部和幸	熊本日日新聞新聞社 編集委員
2	H21 (2009) 7.25	砂防会館 (東京都千代田区)	鞠智城東京シンポジウム	基調講演 鞠智城と古代の西海道	笹山晴生	東京大学名誉教授
				報告 鞠智城の調査と整備	大田幸博	県立装飾古墳館長
				発表1 古代山城としての鞠智城	岡田茂弘	国立歴史民俗資料館 名誉教授
				発表2 古代史からみた鞠智城	佐藤 信	東京大学大学院教授
				発表3 朝鮮古代史からみた鞠智城	濱田耕策	九州大学大学院教授
				コーディネーター	大田幸博	県立装飾古墳館長
3	H22 (2010) 8.8	砂防会館 (東京都千代田区)	鞠智城を考えるⅡ 東京シンポジウム2010	基調講演 日本古代史と鞠智城	笹山晴生	東京大学名誉教授
				基調講演 東アジア国際関係の中の白村江の戦い	五百旗頭 真	神戸大学名誉教授
				報告 鞠智城の調査成果	矢野裕介	歴史公園鞠智城・温 故創生館 参事
				発表1 朝鮮半島からみた鞠智城	西谷 正	九州大学名誉教授
				発表2 7世紀日本の国家形成と東アジア －鞠智城造営の背景－	鈴木靖民	國學院大学名誉教授
				発表3 古代鞠智城と東アジア	佐藤 信	東京大学大学院 人文社会系研究科教授
				パネラー兼進行	大田幸博	県立装飾古墳館長
4	H24 (2012) 8.26	【熊本会場】 熊本テルサ (熊本市中央区)	ここまでわかった鞠智城 鞠智城解明の最前線	報告 最新調査成果報告	矢野裕介	歴史公園鞠智城・温 故創生館 参事
				講演1 鞠智城の築城時期と貯水池について	赤司善彦	九州国立博物館 展示課長
				講演2 古代山城築造の意義	狩野 久	元岡山大学教授
				講演3 百済仏像と東アジア	大西修也	九州大学名誉教授
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院 人文社会系研究科教授

No.	開催日	場所	テーマ	内容	発表者	所属等
5	H24 (2012) 9.22	【福岡会場】 九州国立博物館 (福岡県太宰府市)	ここまでわかった鞠智城 鞠智城解明の最前線	報告 最新調査成果報告	矢野裕介	歴史公園鞠智城・温 故創生館
				講演 1 鞠智城の創設について	小田富士雄	福岡大学名誉教授
				講演 2 東アジア史からみた鞠智城	石井正敏	中央大学文学部 教授
				講演 3 地方官衙と鞠智城	坂井秀弥	奈良大学 教授
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院 人文社会系研究科教授
6	H25 (2013)	【東京会場】 東京国立博物館 (東京都台東区)	古代山城鞠智城の謎を探る 古代山城の成立と鞠智城 -律令国家への道と東アジア-	報告 鞠智城の調査と成果	能登原孝道	歴史公園鞠智城・温 故創生館
				講演 1 律令国家と古代山城	荒木敏夫	専修大学 教授
				講演 2 古代山城は完成していたのか	亀田修一	岡山理科大学 教授
				講演 3 鞠智城の建物跡について	小西龍三郎	元九州造形大学 教授
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院 人文社会系研究科教授
7	H25 (2013) 9.7	【大阪会場】 大阪府立男女参画・青 少年センター (大阪府中央区)	古代山城の成立と鞠智城 -築造技術の源流-	報告 鞠智城の調査と成果	矢野裕介	歴史公園鞠智城・温 故創生館
				講演 1 古代の東アジアの動向と鞠智城	酒寄雅志	國學院大學栃木短 期大學教授
				講演 2 古代山城のフォーメーションと鞠智城	出宮徳尚	就実大学人文科学 部非常勤講師
				講演 3 韓国古代城郭からみた鞠智城	向井一雄	古代山城研究会 代表
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院 教授
8	H26 (2014) 7.27	明治大学アカデミーコ モン・アカデミーホー ル (東京都千代田区)	律令国家の確立と鞠智城 -698年「繕治」の実像を探る-	報告 鞠智城の調査と成果 -鞠智城「繕治」について-	矢野裕介	歴史公園鞠智城・温 故創生館 参事
				基調講演 律令国家の成立と鞠智城	吉村武彦	明治大学名誉教授
				講演 1 大宰府防衛体制と鞠智城	小田和利	九州国立博物館 学芸調査課長
				講演 2 鞠智城の「繕治」の歴史的背景	森 公章	東洋大学文学部 教授
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院 教授
9	H27 (2015) 9.6	明治大学アカデミーコ モン・アカデミーホー ル (東京都千代田区)	律令国家と西の守り、 鞠智城 -古代山城の中での鞠智 城の役割・機能を考えると ともに、東北の古代城柵と 比較する-	報告 鞠智城跡の調査成果概要と取組み	西住欣一郎	熊本県教育委員会
				基調講演 鞠智城と古代日本東西の城・柵	岡田茂弘	国立歴史民俗資料館 名誉教授
				講演 1 古代山城の建物 -鞠智城と大野城・基肆城-	赤司善彦	福岡県教育庁総務 部文化財保護課長
				講演 2 平安期における鞠智城 -9世紀~10世紀の対外関係と「菊池 城院」「菊池郡城院」-	加藤友康	明治大学大学院 文学研究科 特任教授

No.	開催日	場所	テーマ	内容	発表者	所属等
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院人文社会系研究科 教授
10	H28 (2016) 1.28	明治大学アカデミーコモン・アカデミーホール (東京都千代田区)	鞠智城の終焉と平安社会 - 古代山城の退場 -	報告 平安時代の鞠智城跡	西住欣一郎	歴史公園鞠智城・温故創生館 館長
				講演 1 古代山城の真実 - 鞠智城は何のためにつくられたのか -	井上和人	明治大学大学院文学研究科 特任教授
				講演 2 東アジア世界の変貌と鞠智城 - 国際環境から見た9世紀以降の鞠智城 -	榎本淳一	大正大学文学部歴史学科 教授
				講演 3 平安時代の大宰府と古代山城	松川博一	九州歴史資料館 学芸研究班長
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院人文社会系研究科 教授
11	H29 (2017) 1.28	明治大学アカデミーコモン・アカデミーホール (東京都千代田区)	鞠智城跡 - その歴史的価値を再考する -	基調講演 古代山城の保存と活用	佐藤正知	文化庁文化財部記念物課 主任調査官
				講演 1 列島古代史における鞠智城	吉村武彦	明治大学名誉教授
				講演 2 文化遺産としての鞠智城	館野和己	奈良女子大学 特任教授
				コーディネーター	佐藤 信	東京大学大学院人文社会系研究科 教授
12	H30 (2018) 10.14	明治大学アカデミーコモン・アカデミーホール (東京都千代田区)	古代山城の成立と変容	基調講演 古代山城の保存と活用	亀田修一	岡山理科大学教授
				講演 1 7世紀後半の国際関係と古代山城	仁藤敦史	国立歴史民俗資料館 教授
				講演 2 朝鮮式山城の特徴 - 主に兵站と備蓄について -	赤司善彦	大野城心のふるさと館 館長
				講演 3 神籠石系山の捉え方 - 築城年代・築城主体論の克服 -	向井一雄	古代山城研究会 代表
				コーディネーター	佐藤 信	人現文化研究機構 理事
13	R1 (2019) 10.6	龍谷大学響都ホール (京都府京都市)	古代山城と東北城柵	報告 古代山城鞠智城跡の調査と成果	村崎孝宏	歴史公園鞠智城・温故創生館館長
				講演 1 古代の城柵と山城	熊谷公男	東北学院大学 名誉教授
				講演 2 都からみた古代山城と城柵	國下多美樹	龍谷大学教授
				講演 3 東北古代山城城柵の構造と機能	八木光則	岩手大学平泉文化研究センター 客員教授
				講演 4 関東・東北の古墳時代社会の動態と城柵の成立	若狭 徹	明治大学准教授
				コーディネーター	佐藤 信	くまもと文学・歴史館 館長
14	R2 (2020) 11.20	オンライン開催 (鞠智城研修施設)	地域社会から探る古代山城・鞠智城	報告 1 鞠智城と地域社会 - 「辺要」としての地域のなかで -	吉村武彦	明治大学名誉教授
				報告 2 古代山城と地域社会 - 備中鬼ノ城を中心に -	亀田修一	岡山理科大学 教授



No.	開催日	場所	テーマ	内容	発表者	所属等
				報告3 古代肥後の地方豪族と鞠智城	溝口優樹	中京大学 講師
				報告4 鞠智城と菊池川流域の古墳・古代遺跡	亀田 学	歴史公園鞠智城・温 故創生館 参事
				コーディネーター	佐藤 信	くまもと文学・歴 史館 館長
15	R3 (2021) 11.28	くまもと県民交流館パ レア パレアホール (熊本県熊本市)	古代の「辺要」支配と肥 後・鞠智城	報告1 鞠智城の位置と調査成果	亀田 学	歴史公園鞠智城・温 故創生館 参事
				報告2 律令国家の辺要政策と肥後・鞠智城	吉村武彦	明治大学名誉教授
				報告3 南九州と肥後国	永山修一	ラ・サール学園 講師
				報告4 ヤマト王権と九州の古墳文化	和田晴吾	兵庫県立考古博物 館 館長
				コーディネーター	佐藤 信	くまもと文学・歴 史館 館長
16	R4 (2022) 10.23	くまもと県民交流館パ レア パレアホール (熊本県熊本市)	渡来系技術から見た 古代山城・鞠智城	報告1 (趣旨説明含む) 鞠智城の渡来系技術	長谷部善一	歴史公園鞠智城・温 故創生館 館長
				報告2 渡来系の土木技術とため池・山城	小山田宏一	大阪府立狭山池博 物館 館長
				報告3 古代建築と渡来系技術	海野 聡	東京大学大学院 准教授
				報告4 渡来系技術の導入と古代山城	吉村武彦	明治大学名誉教授
				コメンテーター	亀田修一	岡山理科大学 特任教授
				コーディネーター	佐藤 信	くまもと文学・歴 史館 館長

## 【資料6】

## 鞠智城跡「特別研究」鞠智城と古代社会 論文実績一覧

## 第1回 平成24年度(2012年度)

No.	研究名	氏名	所属
1	8世紀西海道における対外防衛施策の在り方と朝鮮式山城	大高広和	福岡県世界遺産登録推進室
2	肥後地域における鞠智城と古代寺院について	貞清世里	西南学院大学大学院博士課程
3	造瓦組織編制からみた肥後地域における地方支配展開に関する研究	早川和賀子	九州大学大学院博士課程
4	鞠智城が肥後在地社会に与えた影響	古川順大	九州大学大学院博士課程
5	鞠智城築城の背景－肥君の拠点と交通路の複眼的検討－	宮川麻紀	東京大学大学院博士課程

## 第2回 平成25年度(2013年度)

No.	研究名	氏名	所属
6	古代肥後における仏教伝来 －百済達率日羅と鞠智城出土遺物を中心として－	有働智瑛	國學院大學兼任講師
7	古代山城出土唐居敷から見た鞠智城跡の位置づけ	小澤佳憲	九州歴史資料館
8	朝鮮式山城の外交・防衛上の機能の比較からみた鞠智城	柿沼亮介	東京大学大学院博士課程
9	律令国家成立期における鞠智城 －「繕治」と列島南部の関係を中心に－	菊池達也	広島大学大学院博士課程
10	日本列島における古代山城の変遷 －とくに鞠智城を中心として－	古内絵里子	お茶の水女子大学大学院 博士課程

## 第3回 平成26年度(2014年度)

No.	研究名	氏名	所属
11	西海道の軍事環境からみた鞠智城の機能	五十嵐基善	明治大学大学院博士後期 課程
12	8・9世紀における古代山城の展開と官衙・寺院	清田美季	京都大学大学院博士後期 課程
13	古代朝鮮半島と肥後地域の交流史からみた鞠智城 －築城背景と役割を探る－	近藤浩一	京都産業大学非常勤講師
14	鞠智城と大宰府 －古代の地方行政と西海道－	西本哲也	東京大学大学院博士後期 課程
15	石積遺構からみた古代山城築城技術に関する試論	南 健太郎	岡山大学埋蔵文化財調査 研究センター助教

## 第4回 平成27年度(2015年度)

No.	研究名	氏名	所属
16	西海道における武具の生産・運用体制と鞠智城	五十嵐基善	明治大学文学部兼任講師
17	鞠智城と東北の城柵官衙	井上 翔	東京大学大学院博士課程
18	消費者からみた須恵器の流通 －鞠智城・官衙・周辺集落の比較検討を通じて－	太田 智	福岡大学大学院博士課程
19	鞠智城築城前後の軍備	小嶋 篤	九州国立博物館研究員
20	新羅との外交・交流史かみた肥後鞠智城 －I期後半～II期に対する再検討－	近藤浩一	京都産業大学非常勤講師

第5回 平成28年度（2016年）

No.	研究名	氏名	所属
21	8世紀（Ⅱ期～Ⅲ期）の鞠智城と肥後地域 －新羅山城との比較検討から－	近藤浩一	京都産業大学非常勤講師
22	古代肥後の氏族と鞠智城 －阿蘇君氏とヤマト王権－	須永 忍	明治大学日本古代学研究所 研究推進員
23	10世紀における国家軍制と鞠智城	野木雄大	福岡県人づくり・県民生活 部文化振興課世界遺産登録推進室 主任技師
24	AR・VR技術を応用した鞠智城跡整備の一例 －城門遺構について－	山口裕平	行橋市教育委員会 文化財専門職

第6回 平成29年度（2017年度）

No.	研究名	氏名	所属
25	石垣構造からみた鞠智城跡の石垣の位置づけ	小澤佳憲	九州歴史資料館 文化財専門職
26	高精度物理探査手法による鞠智城広域遺構配置の把握	金田明大 山口欧志 中村亜希子 石松智子	独立行政法人国立文化財機構 独法職員
27	鞠智城と古代西海道の官衙・交通路	堀内和宏	長崎県教育庁新幹線文化財調査事務所 文化財専門職
28	古代山城の立地環境 －百済・新羅との比較を通して－	山田隆文	奈良県立橿原考古学研究所 研究員

※ なお、基調講演をいただいた近江俊秀文化庁文化財調査官（「律令国会の誕生と鞠智城」）の論考も併せて収録している。

第7回 平成30年度（2018年度）

No.	研究名	氏名	所属
29	日本古代の兵庫と鞠智城	林 奈緒子	東京大学大学院博士課程
30	平安時代の鞠智城周辺の国内情勢	里館翔大	明治大学大学院博士後期課程
31	日韓古代山城の水門構造からみた鞠智城	主税英徳	基山町教育委員会 文化財専門職
32	古代の烽ネットワークと鞠智城	大高広和	福岡県世界遺産室 文化財専門職

第8回 令和元年度（2019年度）

No.	研究名	氏名	所属
33	8世紀の国際情勢及び古代日本の対外措置からみる鞠智城の機能変遷過程に関する試論 －Ⅲ期・Ⅳ期8世紀第四四半期を中心に－	新飼早樹子	ソウル大学校人文大学国史学科博士後期課程
34	律令国家と「鼓」 －「鼓自鳴」記事との関りから－	土居嗣和	早稲田大学高等学院・成城高等学校 非常勤講師
35	律令国家の軍事行政における鞠智城	吉田一史	東京大学大学院人文社会系研究科博士課程
36	氏族からみた古代肥後の地域社会と鞠智城	溝口優樹	大阪大学大学院文学研究科 助教

第9回 令和2年度（2020年度）

No.	研究名	氏名	所属
37	国家形成期における倭王権の交通と鞠智城	越智勇介	大阪府泉大津市立織編館 嘱託学芸員
38	古代国家による辺境支配と鞠智城の機能の変質の相関	柿沼亮介	早稲田大学高等学院教諭
39	火国の領域設定と鞠智城	小嶋 篤	九州国立博物館研究員
40	鞠智城の築造過程と古代肥後の氏族的特質	西村健太郎	中京大学文学部古文書室 学芸員

第10回 令和3年度（2021年度）

No.	研究名	氏名	所属
41	出土土器からみた平安時代肥後国内における鞠智城の位置付け	岡田有矢	熊本市文化財課 文化財専門職
42	地域社会からみた鞠智城 － 8世紀から10世紀を中心に－	垣中健志	奈良文化財研究所
43	古代九州北部における馬匹生産の展開と鞠智城	河野保博	立教大学文学部兼任講師
44	韓国の古代山城の集水施設からみた鞠智城の研究課題	全 赫基	國原文化財研究院 研究員

第11回 令和4年度（2022年度）

No.	研究名	氏名	所属
45	鞠智城周辺における条里痕跡から復元する古代交通路の様相	内海史郎	埼玉県川口市教育委員会 教育総務課文化財課 学芸員
46	古代山城からみる古代道路の関係とその視認性 －鞠智城を中心として－	中原彰久	佐世保市教育委員会文化 財課 文化財専門職
47	文献史料からみる公営田制と鞠智城	藤井貴之	学校法人大谷学園東大谷 高等学校教諭
48	鞠智城出土・銅製菩薩立像についての考察	村上幸奈	熊本県教育庁教育総務局 文化課 学芸員

(所属は論文採用年度のもの)



歴史公園鞠智城・温故創生館年報  
－令和4年度（2022年度）－

令和5年3月31日 PDF 発行

編集兼発行者 熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館  
山鹿市菊鹿町米原443-1  
電話 0968-48-3178  
HP:<https://kofunkan.pref.kumamoto.jp/kikuchijo/>  
E-mail : [onnkosousei@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:onnkosousei@pref.kumamoto.lg.jp)